

由良川水系ダム洪水調節機能協議会 議事次第

日時: 令和8年5月28日 13時30分～14時30分

場所: WEB開催

1. 挨拶

2. 情報提供

- ・令和7年度の近畿地整管内における事前放流実施状況
- ・令和7年度の全国における事前放流実施状況
- ・利水ダムの放流設備の整備等における補助制度の概要
- ・予測降雨量閲覧システムについて

3. 意見交換

4. その他

以 上

令和7年度の近畿地整管内における 事前放流実施状況

令和7年度事前放流の実施状況について

・8月前線による大雨に備え、近畿管内では1ダムで事前放流を実施。
1ダムで、すでに事前放流の容量を確保。

図



事前放流実施ダム

古座川水系

しちかわ
七川ダム(古座川)【和歌山県】

すでに事前放流の容量を確保
済のダム

淀川水系

きせんやま
喜撰山ダム(宇治川)【関西電力(株)】

凡例

- 国土交通省管理ダム
- 府県管理ダム
- 水資源機構管理ダム
- 利水ダム

令和7年度事前放流の実施状況について

・9月の前線と台風15号の大雨に備え、近畿管内の1ダムで事前放流を実施。
 5ダムで、すでに事前放流の容量を確保。

事前放流実施ダム

古座川水系
 しちかわ
 七川ダム(古座川)【和歌山県】



すでに事前放流の容量を確保済のダム

由良川水系
 とよとみ
 豊富ダム(榎原川)【豊富用土地改良区】

淀川水系
 かみつ
 上津ダム(遅瀬川)【近畿農政局】

みどろ
 真泥ダム(日野川)【上野土地改良区】

大和川水系
 しらかわ
 白川ダム(高瀬川)【奈良県】

てんり
 天理ダム(布留川)【奈良県】

凡例

- 国土交通省管理ダム
- 府県管理ダム
- 水資源機構管理ダム
- 利水ダム

令和7年は、全国の延べ41ダムで事前放流を実施！ ～利水者の協力のもと、洪水に備え、既存ダムを活用し容量を確保～

令和2年度以降、利水者の協力のもと、全国のダムで事前放流の実施体制を整え、洪水に備えています。

令和7年は、令和6年に比べ台風が日本近郊で発生し、勢力が発達せず通過したこと等により、事前放流実施ダムが減少しましたが、全国の延べ41ダムでの事前放流の実施により、洪水調節容量に加え、約1.1億m³の容量を確保し、台風等による洪水に対応しました。

＜令和7年における事前放流の実施状況（概要）＞

	令和7年	(参考) 令和6年
治水等多目的ダム	17ダム	101ダム
利水ダム	24ダム	83ダム
合計	41ダム	184ダム

【別紙】

- ・ 令和7年における事前放流の実施状況（総括）
- ・ 古座川水系七川ダムの事前放流及び洪水調節による治水効果（令和7年8月6日からの大雨）

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川環境課 流水企画室 三輪、井出

代表 03-5253-8111（内線 35472、35495）、直通 03-5253-8449

令和7年における事前放流の実施状況(総括)

- 令和7年は、全国の、のべ41ダムで事前放流を実施したことにより約1.1億m³の容量を確保し、洪水に備えた。
(令和7年6月9日～令和7年9月5日)
- そのうち、利水ダムではのべ24ダムで事前放流を実施したことにより約0.7億m³の容量を確保。

＜令和7年に事前放流を実施したダム数と確保容量の内訳＞

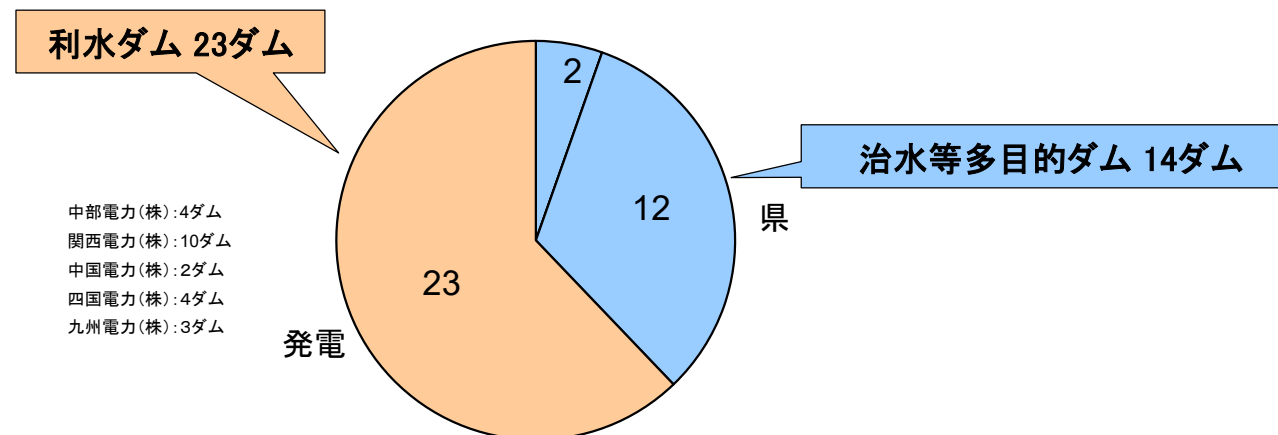
令和7年12月末時点

名称	区分	令和7年の主な降雨						合計 (ダム数の括弧書きは 重複除きの数)
		6月9日 からの大雨	7月14日 からの大雨	8月6日 からの大雨	台風第12号 (8月21日～)	9月2日 からの大雨	台風第15号 (9月3日～)	
治水等多目的ダム	ダム数	2	1	6	1	1	6	17 (14)
	確保容量 (万m ³)	224	55	1,494	1	1	1,955	3,730 【0.37億】
利水ダム	ダム数	1	0	18	0	0	5	24 (23)
	確保容量 (万m ³)	16	0	2,631	0	0	4,138	6,785 【0.68億】
合計	ダム数	3	1	24	1	1	11	41 (37)
	確保容量 (万m ³)	240	55	4,125	1	1	6,093	10,515 【1.05億】

※この他、上記の主な降雨に関連し「すでに水位が低下し、事前放流の容量を確保していたダム」が全国で、のべ261ダムで容量を確保(約11.2億m³)

＜令和7年に事前放流を実施した37ダム(重複除き)の管理者＞

国土交通省

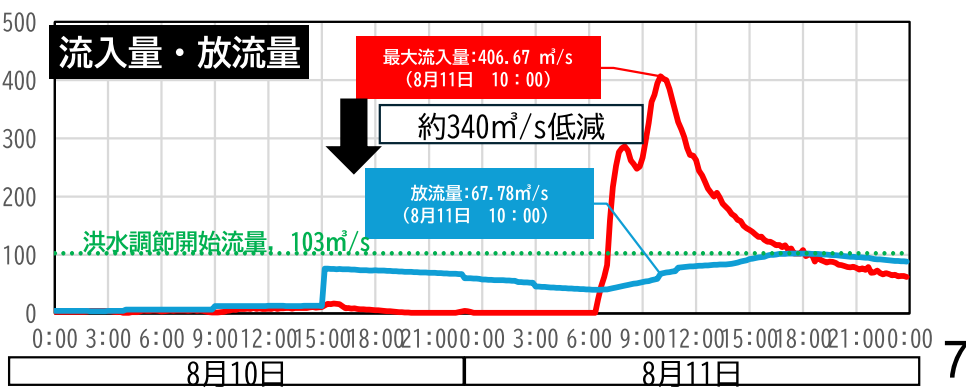
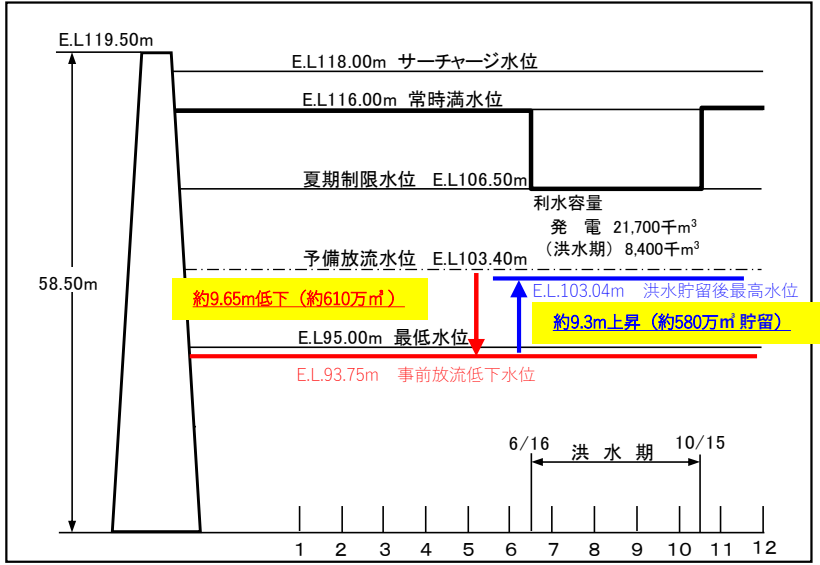
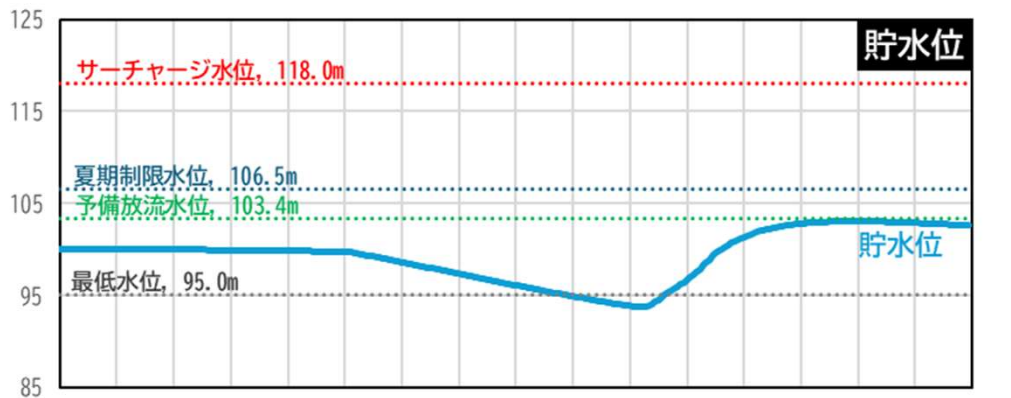
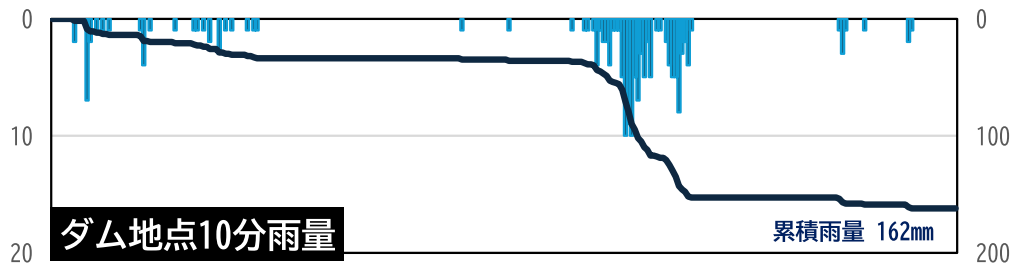
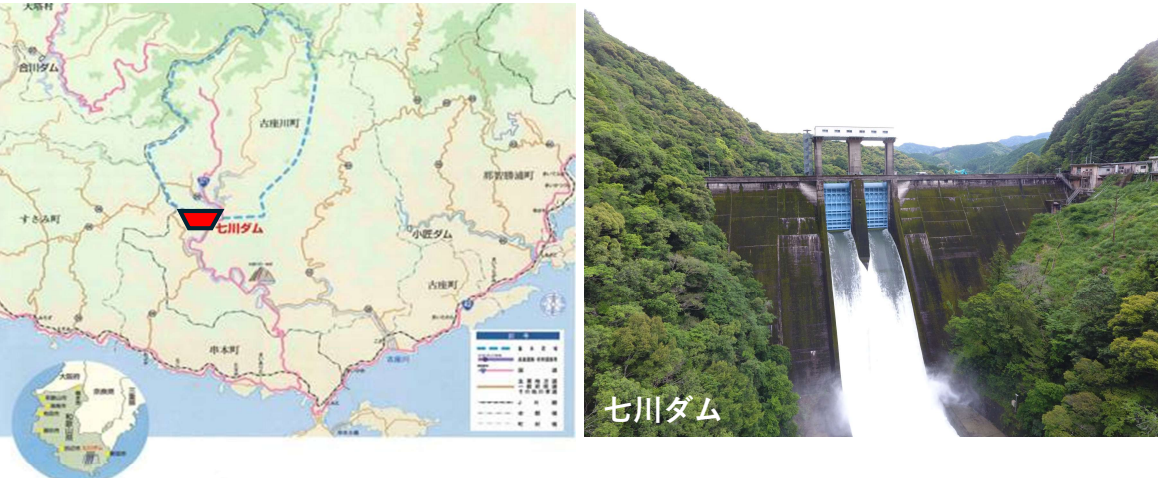


令和7年度の全国における 事前放流実施状況

古座川水系七川ダムでの事前放流及び洪水調節による治水効果(令和7年8月6日からの大雨)

- 8月6日から大雨により、二級水系古座川水系古座川で和歌山県が管理する七川ダム地点において、162mm(8月10日1時~11日22時)の累積雨量を観測。
- 洪水調節容量の2,000万 m^3 に加え、利水者(関西電力(株))協力のもと、事前放流によりダムの貯水位約9.65m低下させ、更に約610万 m^3 を確保した。
- 七川ダムでは最大流入量約407 m^3/s を観測したが、洪水調節を実施しダムに洪水を貯留したことから、下流へ流れる洪水の量を約68 m^3/s に抑え、約8割低減し、下流の水位低減効果に寄与した。

位置図



利水ダム治水機能施設整備費補助概要

利水ダム治水機能施設整備費補助

令和8年度 募集要領

(令和9年度実施分)

■応募受付期間

令和8年4月9日(木) ～ 令和8年6月30日(火)

午後5時必着

■問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 佐藤、魚津

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎3号館 1F

連絡先 Tel. 03-5253-8111 (内線 35-662、35-574)

03-5253-8453 (直通)

< 目次 >

I. 事業の概要

1. 背景・目的	1
2. 事業内容	
2. 1 補助対象事業	1
2. 2 補助対象ダム	1
2. 3 補助対象事業者	1
2. 4 補助対象経費	1
2. 5 補助金額	1

II. 事業の実施

1. 事業の公募について	
1. 1 公募手続き	2
1. 2 事業の評価・審査	2
1. 3 事業の採択	3
1. 4 複数年度にまたがる事業の取り扱い	3
1. 5 事業の変更	3
2. 補助金の交付について	
2. 1 交付申請	3
2. 2 交付における留意事項	4
3. 事業中及び事業完了後の留意事項	
3. 1 実績報告	4
3. 2 会計検査に伴う資料請求及び現地検査等	4
3. 3 事業の効果等に係る報告	4
3. 4 アンケート・ヒアリングへの協力	4
3. 5 情報の取り扱い等	4

【別添資料】

利水ダム治水機能施設整備費補助（変更）申請書	別添 1
事業計画書	別添 1 別紙
利水ダム治水機能施設整備費補助実施フロー	別添 2

I 事業の概要

1. 背景・目的

ダムは、下流の河川改修を待つことなく上流で洪水を貯留し、下流全域の長い区間にわたって効果を発揮することができる、効果の大きな施設です。また、ダムは、施設の改良や運用の変更によって、短い期間で洪水調節機能を向上させることが可能であり、近年、水害が頻発化・激甚化する中、既設ダムを有効活用することの重要性が高まっています。

令和元年12月には、ダムによる洪水調節機能の早期強化に向け、関係行政機関の緊密な連携の下、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、全ての既存ダムで事前放流の実施方針等を定めた治水協定の締結等を行い、新たな運用を開始しているところです。

対象となった既存ダムの中には、治水機能を有していない利水ダムもありますが、予測降雨情報等により洪水の発生が予測された場合には、事前に貯水位を低下させ、利水容量の一部を洪水調節の目的に一時的に利用する事前放流によって、水災害の被害を軽減することとしています。

しかし、利水ダムは、発電等の目的のために高い貯水位で運用しており、事前放流に使用する放流管も小規模であることから、洪水調節のための十分な空き容量が確保できないダムもあります。

こうした状況を踏まえ、事前放流の強化を図り洪水調節機能を向上させることを目的に、利水ダム設置者が事前放流を行うために必要となる放流施設の整備等を行う場合に、当該整備に対して支援を行う補助事業を実施します。

2. 事業内容

2. 1 補助対象事業

利水ダム設置者が実施する放流施設の整備等（放流管の増設、洪水吐ゲートの改良等）であって、事前放流の強化による一定の治水効果が見込まれる事業を対象とします。

2. 2 補助対象ダム

一級河川又は二級河川に設置された利水ダムを対象とします。

2. 3 補助対象事業者

利水ダム設置者（民間事業者、地方公共団体、公営企業局等）を対象とします。

2. 4 補助対象経費

補助金交付の対象経費は、放流施設の整備等に関する経費（本工事費、測量設計費、用地費及び補償費）のうち、国土交通省が認める費用とします。

2. 5 補助金額

補助対象経費の1/2以内とします。ただし、都道府県知事が管理する区間に設置された利水

ダムの場合、当該区間を管理する都道府県知事が費用の一部を負担するものとします。

(予算の範囲内での補助となります)

II 事業の実施

1. 事業の公募について

1. 1 公募手続き

以下のとおり、補助対象事業を公募いたします。

■令和8年度応募受付期間

・令和9年度実施分

令和8年4月9日(木)～令和8年6月30日(火)午後5時必着

■応募書類

別添1の申請書に必要事項を記入するとともに、関係書類を一式揃えて提出して下さい。

■応募書類の提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎3号館1F

国土交通省水管理・国土保全局 治水課 魚津

電話：03-5253-8111 (内線 35-574)

03-5253-8453 (直通)

■応募書類の提出方法

応募書類は、電子メールにて提出をお願いします。なお送付先アドレスは上記提出先まであらかじめお問い合わせください。紙または電子媒体(CD-R等)での持参、郵送(書留郵便に限る。)による提出を妨げるものではありません。

持参の場合、令和8年4月9日(木)～令和8年6月30日(火)まで午前9時30分から午後0時まで及び午後1時から午後6時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

■特記事項

1級河川のうち都道府県知事が管理する区間又は2級河川に設置された利水ダムを対象とする場合、当該利水ダムが設置された区間を管理する都道府県と事前に調整した上で応募してください。

1. 2 事業の評価・審査

募集期間中に応募のあった事業については、以下の観点から評価・審査します。評価・審査の過程で、内容等に不明確な部分がある場合等は、申請者に対して、必要に応じ、追加の資料請求やヒアリング等を行う場合があります。

また、応募書類に虚偽の記載をした場合には、当該応募を無効とすることがあります。

<評価・審査の観点>

- ① 整備内容、事業工期、概算事業費等が妥当であること
- ② 事前放流の強化による一定の治水効果が見込めるものとして、事前放流開始後48時間以内に事前放流による洪水調節可能容量を約50万m³以上増加させるものであること
- ③ 事業完了後、ダムが適切に実施される見込みがあること（事業完了後の事前放流の実施について、操作規程に反映する予定であること等）
- ④ 住民避難等に資するためのダム情報の連絡体制が妥当であること
- ⑤ 河川管理者との「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」に基づく治水協定を締結している、または締結する予定であること。
- ⑥ その他必要と認められる事項

1. 3 事業の採択

事業内容の評価・審査を行い、事業採択の可否を決定し、事業主体に対し書面により通知します。その際、補助金額の予定額（当年度執行限度額）を通知します。

事業採択の通知後、補助金の活用を辞退することは出来ませんのでご注意ください。

1. 4 複数年度にまたがる事業の取り扱い

複数年度にまたがる事業の取り扱いは、次のとおりとなります。

- ・応募時にあらかじめ各年度の計画を提出していただきます。
- ・事業が採択された場合、次年度以降については、改めて応募いただく必要はありませんが、毎年度補助金交付申請を行っていただく必要があります。
- ・各年度計画の補助対象部分の出来高に応じて、各年度に補助が行われます。ただし、次年度以降の工事分については、次年度以降の予算の状況によるため、確定することはできませんが、予算の範囲内で優先的に補助金を交付することになります。
- ・従って、事業採択をもって次年度以降の補助金交付を約束するものではないことにご留意下さい。
- ・年度計画を途中で変更する場合（補助対象施設の変更を含む）は、速やかに協議を行っていただく必要があります。

1. 5 事業の変更

やむを得ず事業の内容等を変更する必要がある場合には、別添1の変更申請書に必要事項を記入するとともに、関係書類を一式揃えて提出して下さい。

2. 補助金の交付について

2. 1 交付申請

補助金の交付申請の手続き等については、利水ダム治水機能施設整備費補助交付要綱によるものとし、事業採択の決定通知時にお知らせします。

なお、申請に要する費用は申請者の負担とします。

2. 2 交付における留意事項

消費税及び地方消費税（「消費税等」といいます。）については、消費税等相当額から消費税仕入控除税額を減額した額を補助対象とします。

事業採択後であっても、国は交付決定するまでは本事業に関する補助金交付債務を負うものではありません。

なお、交付決定後に、応募書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合、交付決定を取り消すことがあります。

3. 事業中及び事業完了後の留意事項

3. 1 実績報告

事業の完了後、実績報告書の提出が必要となります。

また、工事が交付申請の内容に沿って実施されたことを確認するため、工事監理を実施した土木施工管理技士等の証明書の提出を求めることがあります。なお、当該証明書に係る費用が発生した場合であっても、当該費用は補助金としての申請ができませんのでご注意ください。

3. 2 会計検査に伴う資料請求及び現地検査等

事業の完了後、実績報告書の提出を受け、必要に応じて関係資料の提出依頼及び現地検査を行う場合があります。また、本事業は会計検査院による検査対象となります。補助金の適正な執行及び補助事業に関する書類（経理処理関係書類を含む。）の整理・保存に十分ご注意ください。

3. 3 事業の効果等に係る報告

補助事業者に対し、事業完了後、原則3年間（3年間で事前放流を実施しなかった場合等、特別な事情のある場合は、個別に定めるまでの期間）、補助を受けた放流施設等による事前放流量等に係る報告を求めるとします。なお、必要に応じデータの提供等についてご相談させていただくことがあります。

3. 4 アンケート・ヒアリングへの協力

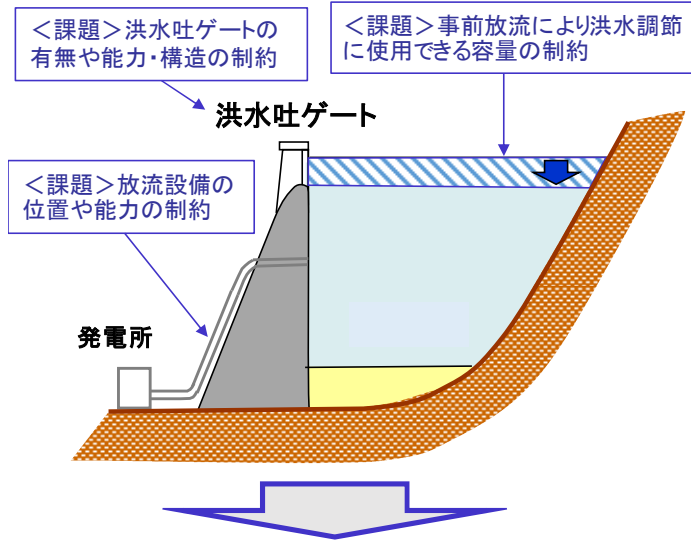
本事業に関する調査・評価のため、事業完了後にアンケートやヒアリングにご協力いただくことがあります。

3. 5 情報の取り扱い等

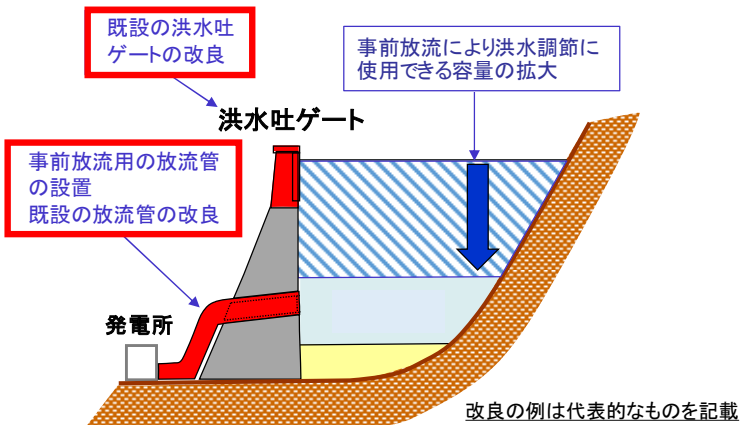
利水ダム治水機能施設整備について広く一般に紹介するため、国土交通省のウェブサイト、パンフレット等に事業内容等に関する情報を使用することがあります。

この場合、応募書類に記載された内容等について、補助事業者等の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害するおそれのある部分については、当該事業者が申し出た場合は原則公開しません。

国土交通省では、利水ダムが事前放流を行うにあたり、放流施設の整備等（放流管の増設、洪水吐ゲートの改良等）が必要となる場合において、その費用の一部を補助します。



既存施設の改良等に要する費用の一部を補助



改良の例は代表的なものを記載

【対象事業】

一級河川又は二級河川の利水ダムであって、利水ダム設置者が放流施設の整備等を行うことで、事前放流の強化による一定の治水効果が見込まれる事業を対象とします。

※ただし、一定の治水効果の見込みや、事業完了後のダムの操作が適切に実施される見込みであること等について、評価・審査を行います。

【補助対象事業者】

利水ダム設置者※（民間事業者、地方公共団体、公営企業局等）を対象とします。

※利水ダム設置者とは、河川法第二十六条第一項の許可を受けてダムを築造した者で、河川法第三十三条の規定によりその地位を継承した者も含む。

【補助対象経費】

放流施設等の整備のための本工事費並びに測量設計費、用地費及補償費のうち、国土交通省が認める費用とします。

【補助率】

補助対象経費の1/2以内とします。

ただし、都道府県知事が管理する区間に設置された利水ダムの場合、当該区間を管理する都道府県知事が費用の一部を負担するものとします。

【事業採択手続き】

事業内容の評価・審査を行い、事業採択の可否を決定し事業主体に対し書面により通知します。複数年にわたる事業は、各年度の計画を作成することで応募可能です。

※予算の範囲内での事業採択となります

- 利水ダムの事前放流を推進するため、利水ダム管理者による事前放流強化に資する放流施設の整備等を支援する補助事業を実施。
- 相模川水系相模川に設置された相模ダム（神奈川県企業庁管理）において、既設放流設備の改造等を支援し事前放流の強化を図る。

事業内容



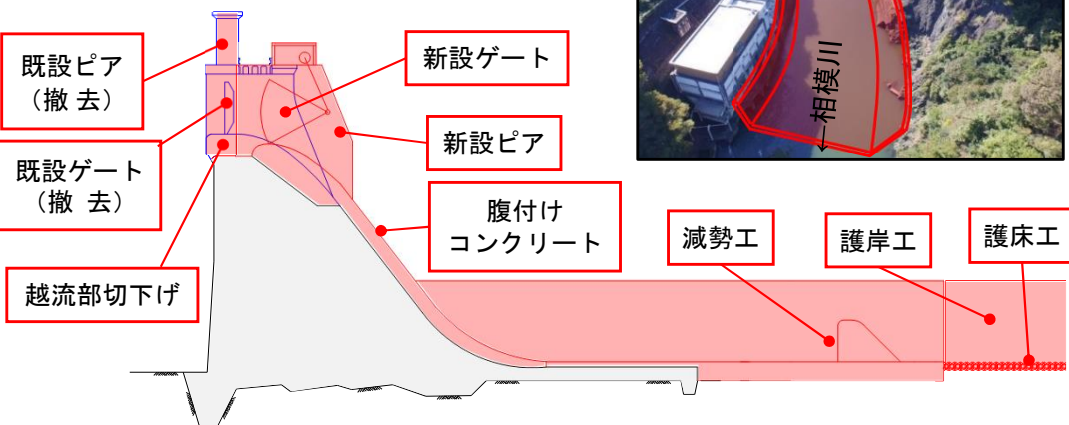
ダム諸元

ダム名	相模ダム
河川名	(一級)相模川水系相模川
目的	水道用水、工業用水、発電
形式	重力式コンクリート
堤高	58.4m
竣工	1947年(昭和22年)
管理者	神奈川県企業庁



事業内容

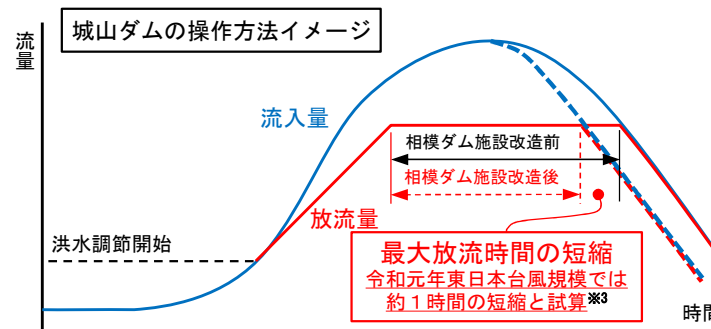
老朽化した既存設備の改造のうち、事前放流の強化に係る放流設備の改造等



効果

	施設改造前	施設改造後
放流設備		
放流能力(常時満水位)	3,240 m ³ /s	4,000 m ³ /s ※1 (+760 m ³ /s)
事前放流(72h)による洪水調節可能容量	2,799 万m ³	3,103 万m ³ ※1 (+304 万m ³)

相模ダムにおける事前放流の強化により新たに生み出される洪水調節可能容量を活用することで、下流に位置する城山ダムにおける**最大放流量の継続時間を短縮し下流リスクを低減**※2。



※1 現在執行中の実施設計により変更となる可能性あり。
 ※2 城山ダムでは、令和元年東日本台風により異常洪水時防災操作へ移行したことを機に同規模の洪水に対して特例操作を行うことで緊急放流を回避するよう、ダム操作方法を見直し済み。
 ※3 他の洪水及び今後予定している操作規程の改訂内容においては効果が異なる可能性あり。

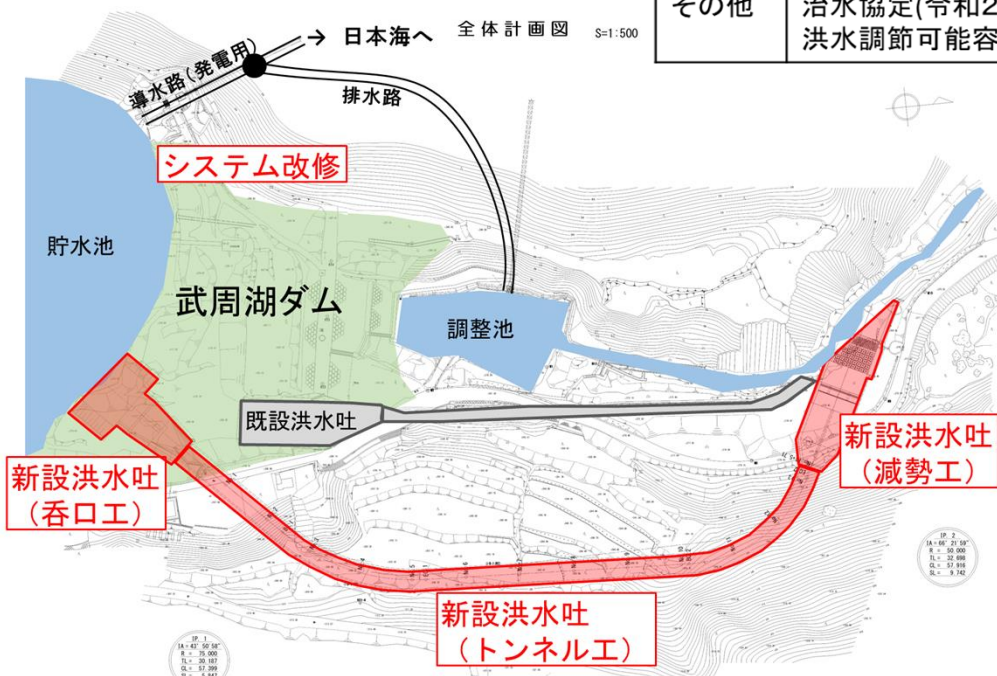
- 利水ダムの事前放流を推進するため、利水ダム管理者による事前放流強化に資する放流施設の整備等を支援する補助事業を実施。
- 大味川水系大味川に設置された武周湖ダム（北陸電力株式会社）において、既設放流設備の改造等を支援し事前放流の強化を図る。

事業内容



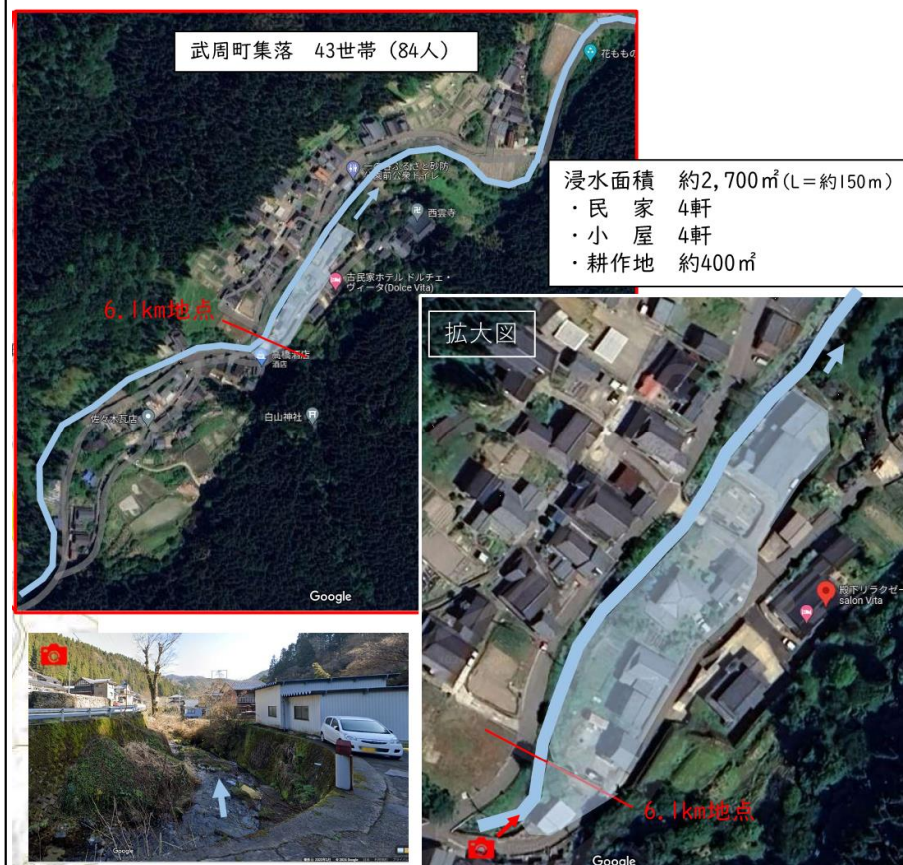
ダム諸元

ダム名	武周湖ダム
河川名	(二級)大味川水系大味川
目的	発電
型式	アース式
堤高	20.3m
竣工	1920年(大正9年)
管理者	北陸電力
その他	治水協定(令和2年度)締結 洪水調節可能容量0m ³



効果

計画規模洪水(1/30)が発生した場合に想定される浸水被害を軽減することが可能。



予測降雨量閲覧システムについて

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
流水企画室令和7年4月

出水時における報告の 一部変更について

河川・ダム関係事務所 担当課長 殿

近畿地方整備局
河川部 河川管理課長

出水時における報告の一部変更について

事前放流から洪水調節終了までの報告および異常洪水時防災操作や特別防災操作にかかる報告については下記のとおり一部変更したのでご連絡いたします。

なお、令和6年7月8日付事務連絡「出水時における事前放流の報告について（通知）」は廃止します。

記

1. 事前放流について

(1) 事前放流の実施について

- ・事前放流の実施は、直轄ダム、水機構ダム、補助ダム、利水ダムを対象に、事前放流ガイドライン（令和3年7月）に基づき、以下のとおりとする。
 - ①利水容量の貯水位を低下させて空き容量を確保した場合
 - ②予測降雨量が基準降雨量を超過した段階で、貯水位低下量を算定した結果、必要な貯水位低下量が既に確保された状態にある場合において、当該貯水位を維持するために行う放流を行った場合
- ・予測降雨量が基準降雨量を超過したダムにおいては、予測発表時間毎に実施の有無、実施しない場合の理由を閲覧システムにより確認し、実施状況が未入力の場合はダム管理者に確認すること。
- ・事前放流を実施したときには、ダム管理者がすみやかに河川管理者、関係利水者及び関係地方公共団体に連絡して情報共有を図るよう、水系毎に関係者間で確認すること。
- ・事前放流の実施についての情報を本局の河川管理ライン担当者に提供するなど、出水時におけるダムと河川の状況を一体的に把握・共有すること。
- ・事前放流関係のマスコミ取材、新聞報道等があった場合は報告すること。

(2) 事前放流実施の報告について

- 1) 事前放流の随時報告（報告先 7. 参照）
 - ・事前放流を実施したダムを報告対象とします。
 - ・予測降雨量の基準降雨量超過により事前放流を実施したことが確認できた場合は、すみやかに閲覧システムへ事前放流の実施を入力するとともにメールで入力完了したことを報告すること。
 - ・報告にあたり、事前放流を実施したことを確認した方法（ダム管理者への再確認・統一河川情報システムで水位低下を確認等）も併せて報告すること。
 - ・別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」により報告を行うこと。

- 2) 事前放流の定期報告（報告先 7. 参照）

- ・予測降雨量が基準降雨量を超過したダム全てを報告対象とします。
- ・予測降雨量が基準降雨量を超過したダムについて、実施に係る状況（実施の有無、実施予定、理由、その他備考）について、閲覧システムへ入力を行い、入力完了したことを基準降雨量超過から1時間を目途にメール報告すること。
- ・既に基準降雨量を超過し入力完了したことを報告済みのダムについて、GSM及びMSMの予測により基準雨量超過が続いた場合、対応に変化がない場合は、本局への再度の

報告は不要とする。(時系列による変化を記録する必要があることから、閲覧システムへの入力は予測発表時間毎に行うこと。)

- ・別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」及び「報告様式2」により報告を行うこと。

2. 洪水調節について

(1) 報告方法について

- ・ダム等の洪水調節操作及び利水ダム出水状況の報告について、災害情報連絡のレベル1の区分については、電子メールのみの報告(着信確認不要)とする。レベル2、レベル3については、必ず電話を併用して報告すること。

(2) 報告様式について

- ・出水中の洪水調節操作状況の報告は「様式ダー1」「様式ダー2」及び「その他参考となる資料」で行うこととし、管内のダム等の洪水調節終了時に「様式一総括」を提出すること。
- ・「様式ダー1」は(a)～(f)の各段階について該当箇所に数値を記入し提出すること。「降雨の降り始めた時期」、「その時の貯水位」及び(c)は、(f)の報告時まで記入すること。(b)、(d)及び(e)は、該当する事象が発生した場合のみ報告すること。
- ・「様式ダー2」は、川の防災情報等によりインターネット上でダムの状況を確認できる環境にある場合は提出不要とし、ダムコン等の故障によりインターネット上にダムの情報が表示されなくなった場合には提出すること。
- ・「様式一総括」は、所管ダム等の洪水調節終了後、当該出水の洪水調節操作実施状況を整理し、数値を精査のうえ提出すること。なお、洪水調節を複数回実施したダムは、まとめて各回の実施状況を個別に整理すること。
- ・「その他参考となる資料」は、逐次、必要な情報を任意の資料により報告すること。下流河川の被害等に関する情報については、被災箇所の位置、後背地の土地利用、ダムの操作状況と今後の対応等がわかる資料を提出すること。緊急放流に関する情報については、「出水時における事前放流及び特別防災操作等の報告について(依頼)」(令和5年3月28日付、事務連絡)に基づく報告様式に流入・放流予測、緊急放流開始の見込み時刻、ダム放流通知の発出状況、ダム下流浸水想定区域図、下流地域の避難勧告・指示の発出状況等がわかる資料を補足して提出すること。

(3) 報告のタイミングについて

- ・報告のタイミングは「参考 ダム等の洪水調節操作及び利水ダム出水状況の報告について」によること。
- ・報告区分「A」における「様式ダー1」及び「様式一総括」において、融雪出水により、ダム・遊水池等への流入量が洪水量(洪水調節を開始)に達した場合で、かつ流入量が洪水量付近を上下する場合は、当該出水が終了するまでを一連の出水と捉え、近畿地方整備局 河川管理課への報告は、はじめに洪水量に達した時と、融雪が終了し、洪水量を下回った時に報告すること。

(4) 異常洪水時防災操作の実施報告

- ・異常洪水時防災操作(非常用洪水吐からの越流)を実施する(見込みを含む)ダムを対象とする。
- ・報告内容およびタイミングは、別紙のとおりとする。

(5) 特別防災操作の実施報告

- ・特別防災操作を実施する(予定含む)ダムを対象とする。
- ・報告は、状況を把握次第、適宜行うこととする。
- ・第1報は電話かつメールで行うこと。その後、エクセル様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作・特別防災操作」により報告すること。なお、第1報でも可能な範囲で下流河川状況、今後の雨の見込み、空き容量状況なども報告すること。

3. 出水後の報告について

(1) 事前放流等実施の報告

【①②共通事項】

- ・報告対象、確保した容量の考え方は別添資料「事前放流、既に事前放流の容量を確保していたダムにおける確保容量のカウントについて」（以下、「確保容量のカウントについて」という）を参照のこと。
- ・報告は、国交省所管ダムは洪水後3日以内（1週間以内にデータ精査）、利水ダムは洪水後1週間以内（2週間以内でデータ精査）を行うこと。

【①事前放流の実施報告】

- ・事前放流を実施したダムを対象とする。
- ・事前放流を実施したダムの確保容量、貯水量、回復状況等をまとめた実施状況をエクセル様式（事前放流の実施報告（出水後））において報告すること。
- ・なお、公表値は「確保容量のカウントについて」のA+Bとする。
- ・事前放流（貯水位維持）の場合、A部分はゼロとなるがB部分を算出し確保総量として整理するものとする。

【②既に確保していたダムの報告】

- ・既に確保していたダムを対象とする。
- ・出水に備えたダムとの観点から事前放流の外数としてとりまとめる。エクセル様式（既に事前放流の容量を確保していたダムの報告（出水後））において報告すること。
- ・既に確保していたダムにおける容量のカウントについては「容量のカウントについて」のC部分とする。
- ・基準降雨量を超過した農地防災ダムについては、既に確保していたダムとしてカウントするものとする。

(2) 洪水調節実施の報告

- ・当該出水期間に洪水調節を実施したダム全てを対象とする。
- ・報告タイミングは、管内のダム等の洪水調節終了後、1週間以内とする。
- ・「様式一総括」に必要事項を記入し、数値を精査のうえ提出すること。なお、洪水調節を複数回実施したダムをひとまとめにせず、各回の実施状況を個別に整理すること。
- ・融雪出水については、一連の出水において洪水量を下回った時から1週間以内に報告すること。

(3) 事前放流、洪水調節実施の効果

- ・事前放流、洪水調節を実施したダムの効果について、対象となる水系及びダムについて本局と要相談の上作成する。
- ・報告は、直轄ダム・水機構ダムは洪水後2週間以内、補助ダム・利水ダムは洪水後3週間以内に行うこと。

4. 実施要領作成時の情報提供（平常時）

- ・事前放流、特別防災操作の実施要領を作成した際は、本局河川管理課に送付すること。

5. 閲覧システムの操作習熟訓練について

- ・閲覧システムを使用して操作習熟訓練を実施する場合、現行システムには演習モードが搭載されていないため、備考欄に「【演習】」と必ず記載し、演習完了後には速やかに登録を削除すること。出水対応時は事前放流実施ダムを機械的にカウントするため、備考欄に「【演習】」の記載がなく、出水対応時に登録情報が残っていた場合、誤って事前放流（容量確保）実施ダムとして計上されるおそれがあるので、十分に留意されたい。

6. 事前放流等の運用を行う中で、改善点などがあれば適宜本局に相談、提案すること。

<改善点の事例>

- ・浸水被害の発生や氾濫危険水位を超過したにも関わらず、基準降雨量を超過しなかったダムの基準降雨量見直し。
- ・事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量閲覧システムの改善の提案。
- ・本省報告内容、頻度の改善。

など

7. 報告先は、以下のとおりとする。

本局河川管理課

1. 事前放流 : kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp
2. 洪水調節 : kkj-damsousa@gxb.mlit.go.jp
3. 実施の効果 : kkj-damsousa@gxb.mlit.go.jp

異常洪水時防災操作への移行が見込まれた場合の情報伝達について

異常洪水時防災操作（以下、緊急放流）への移行が見込まれたダムにおいて、関係部署との情報伝達を円滑に実施するため、報告内容およびタイミングは以下のとおり実施するものとする。なお、以下のタイミングにとらわれず、状況が変化した時点で、逐次、メール及び電話により報告を行うこと。

【報告の内容およびタイミング】

<第1フェーズ：緊急放流に移行することが見込まれた段階>

第1報は緊急放流に移行することが見込まれたタイミングで電話かつメールで行い、内容は様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作に関する情報」に基づき報告するものとする。その後、エクセル様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作・特別防災操作」に必要事項を記入し、以下に示す資料を合わせてメールで報告し、電話により補足説明をすること。

○様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作に関する情報」に基づき報告するポイント

- ・放流方式（ゲート放流方式、自然越流方式）
- ・放流通知は何時間前に発出したか
（操作規則、細則、ただし書操作要領との整合も確認）
- ・放流通知発出先の関係機関はどこか（下流自治体・マスコミ等）
- ・ホットライン構築状況と情報伝達事項
- ・下流自治体の避難指示・緊急安全確保が出されているか
（緊急安全確保の場合は、ダムに起因するものか確認）
- ・記者発表の実施状況

※内容把握に時間を要する事項は空欄での報告も可とする。

※情報が更新された際には、適宜更新版を送付すること。

○エクセル様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作・特別防災操作」と報告する資料

- ・放流通知のデータ提供
- ・流入量予測データ（ハイドログラフ）提供
- ・浸水想定区域図の提供

<第2フェーズ：緊急放流中から終了までの段階>

- ・緊急放流へ移行した時間
- ・洪水調節は暫定操作か
- ・下流河川における浸水被害等の有無
- ・事前放流は、どの程度実施したのか
（予測降雨量見合いで下げきれたのか、下げきる前に洪水になってしまったのか）
- ・下流自治体の避難指示・緊急安全確保が継続しているか

<第3フェーズ：緊急放流終了から概ね1日後>

- ・緊急放流を終了した時間
- ・ダム集水区域図、流域平均雨量算出式
- ・下流河川における危険箇所のHQ式、断面図
- ・流下能力図
- ・計画降雨量

参考

ダム等の洪水調節操作及び利水ダム出水状況の報告について

区 分		災害情報連絡						緊急情報連絡		
		レベル:1		レベル:2		レベル:3				
		報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	
国土交通省所管ダム・その他水資源開発施設※1	直轄・水機構	ダム・遊水池への流入量が洪水量(洪水調節を開始)に達した場合	A	①ダム・遊水池への流入量が計画高水流量の70%に達した場合	C	①ただし書き操作(異常洪水時防災操作)へ移行した場合 ②自然調節方式の場合は、非常用洪水吐きから越流を開始した場合	D	①ダム及びその他水資源開発施設からの放流によって事故が発生した場合 ②ダム及びその他水資源開発施設の管理設備に重大な異常が発生し、被害が予想される場合 ③その他、地方整備局等が必要と判断した場合	E	
				②洪水調節を実施しているダム・遊水池の下流河川で浸水被害が発生するおそれのある場合 ③貯水位がただし書き操作開始水位を超えること及びその後さらにサーチャージ水位を超えることが予測された場合 ④自然調節方式の場合は、非常用洪水吐きから越流すると予測された場合	E	③洪水調節を実施しているダム・遊水池の下流河川の水位が計画高水位に達すると予測される場合 ④ダム・遊水池への流入量が計画高水流量に達した場合 ⑤洪水調節を実施しているダム・遊水池の下流河川で破堤等の重大な災害が発生するおそれのある場合	E			
	都道府県	生活貯水池	生活貯水池への流入量が洪水量に達した場合	B	非常用洪水吐きから越流すると予測された場合	E	非常用洪水吐きから越流を開始した場合	D	同上	E
		自然調節方式	ダムへの流入量が洪水量に達した場合	B	①洪水調節を実施しているダムの下流河川で浸水被害が発生するおそれのある場合 ②非常用洪水吐きから越流すると予測された場合	E	非常用洪水吐きから越流を開始した場合	D	同上	E
		ゲート操作方式	直轄・水機構と同様	A	直轄・水機構と同様	C	直轄・水機構と同様	D	同上	E
	同上				E	同上	E			

区 分	災害情報連絡						緊急情報連絡		
	レベル:1		レベル:2		レベル:3		報告の対象となる事象	報告区分	
	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分			
指定利水ダム※ 2	第1類ダム	ダムへの流入量が洪水量(洪水時の操作を開始)に達した場合	A	①ダムの下流河川の水位がはん濫注意水位に達した場合 ②ダムへの流入量が設計洪水流量の50%に達した場合 ③洪水時の操作を実施しているダムの下流河川で浸水被害が発生した場合	C	①ダムの下流河川の水位が計画高水位に達すると予測される場合 ②ダムへの流入量が設計洪水流量に達した場合 ③洪水時の操作を実施しているダムの下流河川で重大な災害が発生するおそれのある場合	D	同上	E
	第2・3類ダム			ダムの下流河川で浸水被害が発生した場合	C	ダムの下流河川で重大な災害が発生するおそれのある場合	D	同上	E
	第4類ダム							同上	E
報告の手段		電子メール		電子メール、電話(、FAX(電話も併用すること))		電子メール、電話(、FAX(電話も併用すること))		電子メール、電話(、FAX(電話も併用すること))	

※1:「その他水資源開発施設」とは、水資源開発を目的として設置された国土交通省所管の堰、導水路、遊水池及び湖沼開発施設をいう。

※2:「指定利水ダム」とは、利水ダムのうち、地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長及び都道府県知事が別途指定するダムをいう。

報告区分の対応表

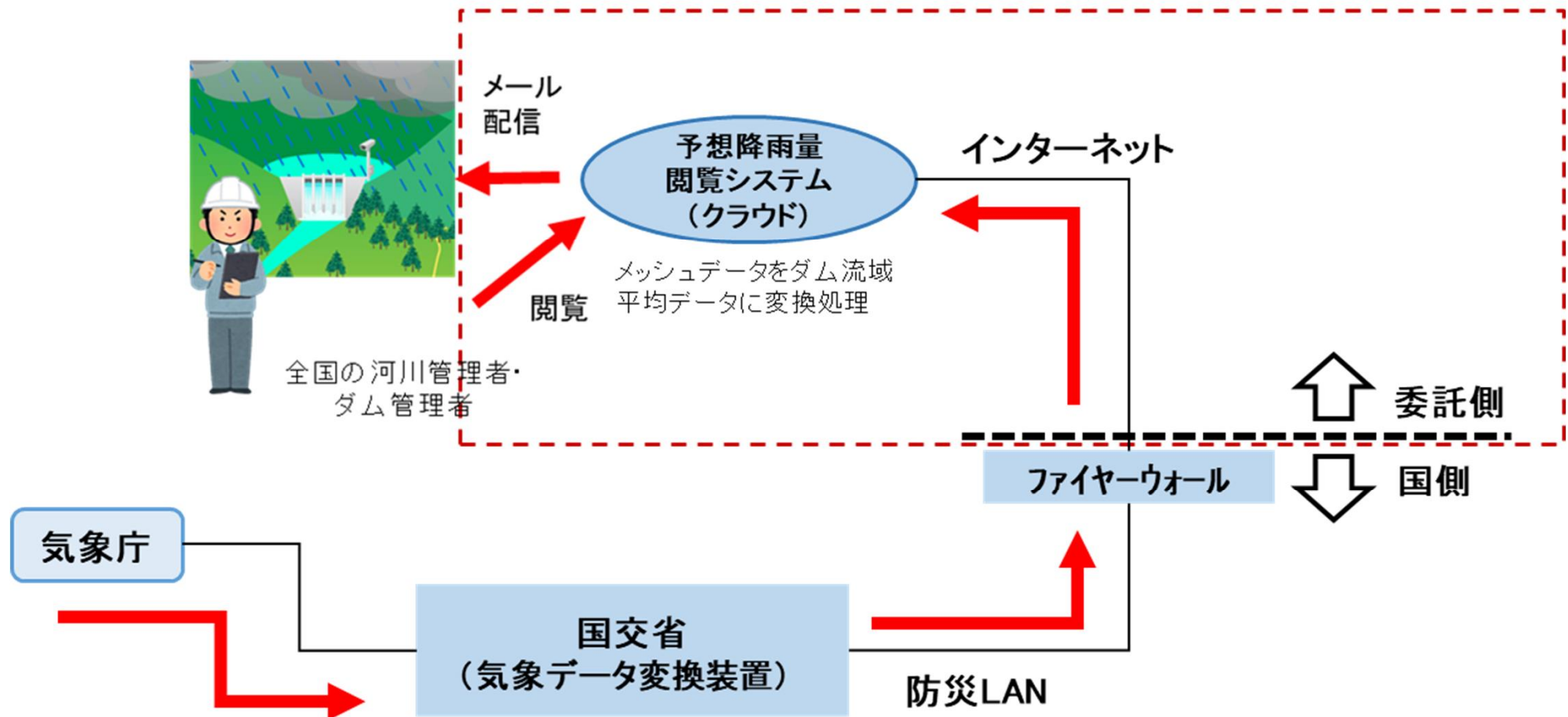
報告区分	国土交通省所管ダム・その他水資源開発施設 (直轄・水機構・都道府県)	指定利水ダム	国土交通省所管ダム・その他水資源開発施設・指定利水ダム		
	様式ダ-1		様式ダ-2	様式一総括	その他参考となる資料
A	△※4	□※4	—	○	—
B	△	—	—	○	—
C	△	□※3	○	○	—
D	○	—	○	○	—
E	—	—	—	—	○
報告頻度	○ : (a)~(f)の段階(状況)が変化するとき △ : (a),(b),(f)の段階(状況)が変化するとき □ : (a)の段階(状況)が変化するとき		・毎正時	・管内のダム等の洪水調節が終了時	・随時

※3: 指定利水ダムの下流河川で浸水被害が発生した場合は、「○」とする。

※4: 融雪出水により、ダム・遊水池等への流入量が洪水量(洪水調節を開始)に達した場合で、かつ流入量が洪水量付近を上下する場合は、当該出水が終了するまでを一連の出水と捉え、報告は、はじめに洪水量に達した時と、融雪が終了し、洪水量を下回った時に報告すること。

予測降雨量閲覧システムの概要

- 事前放流実施に必要な予測降雨量の閲覧用として、2020年6月より運用を開始。
- 気象庁より配信される予測降雨量を構築したシステムに取り込み、各ダムで設定した降雨時間に対する降雨量の算出結果を表示。
- 約1,500のダムの降雨量計算と約1,800のユーザーアカウントを管理している。（システムの運営・保守は業務委託）
- 河川管理者、ダム管理者は、算出された降雨量を踏まえ、事前放流の実施判断を行う。



予測降雨量閲覧システムの紹介(1)・・・ログイン画面

- <https://jizen.river.go.jp/> より、各ユーザーに配布しているID、パスワードを入力してログイン。
- 降雨量閲覧ダムは、リスト又は地図より選択。

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量

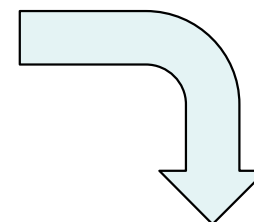
ユーザーID

パスワード

ご利用にあたって

- 本サイトは、ダム管理者が[事前放流ガイドライン](#)（令和2年4月、国土交通省水管理・国土保全局）に基づく事前放流を実施するため、国土交通省及び気象庁がダム管理者に対し、気象庁の数値予報を利用した予測降雨量の情報を提供するものです。
- 本サイトの情報は、事前放流ガイドラインに示された目的及び方法で使用してください。別の目的又は方法で使用した場合に生じた損害は、国は、何ら責任を負うものではありません。
- 誤用等による混乱を避けるため、本サイトの情報を国土交通省の許可無く第三者に提供しないでください。また、ユーザーID、パスワード洩には十分ご注意ください。
- システムの保守等を目的として、予告なく表示画面の変更、閲覧の中断、停止等の措置をとることがあります。ご了承ください。
- 閲覧には、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeを推奨しております。これら以外の閲覧環境では、コンテンツが表示されない、動き遅いといった不具合が生じることがあります。

version:1.3.0



・リスト又は地図表示より閲覧ダムを選択

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量

★ 

[ダム選択 \(リスト選択\)](#)

[ダム選択 \(地図選択\)](#)

[予測降雨量ダウンロード](#)

[事前放流実施状況](#)

予測降雨量閲覧システムの紹介(2)・・・リスト選択

- リスト選択の場合、各水系のダム一覧をリスト表示。
- 地方（北海道、東北、関東など）および水系の絞り込みも可能。
- 基準降雨量を超過する水系、ダムは、ハイライト表示される。

水系選択画面

すべて 絞り込み表示する水系を入力 情報更新: 2020/08/24 12:44

地方	水系	操作
九州	面穂川水系	ダム一覧表示
九州	ウナル川水系	ダム一覧表示
九州	秋利神川水系	ダム一覧表示
九州	須野川水系	ダム一覧表示
九州	鹿浦川水系	ダム一覧表示
九州	遠賀川水系	ダム一覧表示
九州	松浦川水系	ダム一覧表示
九州	本明川水系	ダム一覧表示

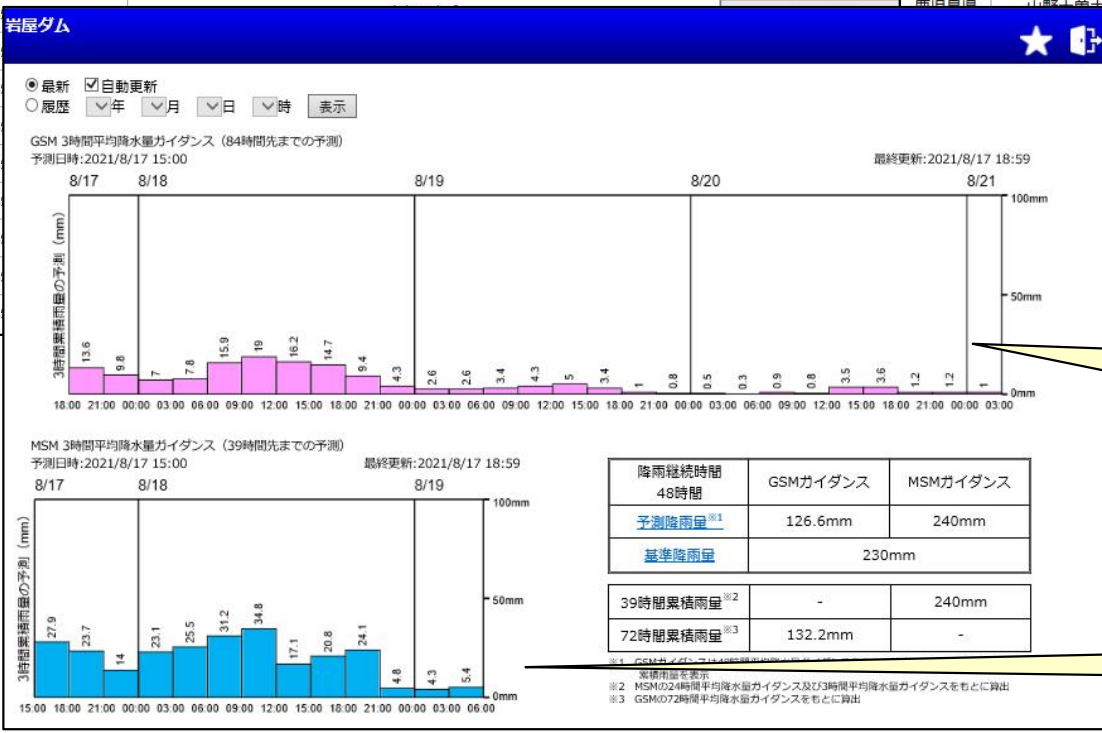
・ ダム一覧を選択すると、当該水系のダムがリスト表示され、予測降雨量を確認できる。

九州地方川内川水系ダム選択画面

すべて 管理者を入力 ダム名を入力 情報更新: 2020/08/24 12:47

ダム所在地	管理者	ダム	降雨継続時間	基準降雨量	予測降雨量	備考
鹿児島県	九州地方整備局	鶴田ダム	時系列表示	12時間	216mm	12.2mm GSMガイダンス
鹿児島県	薩摩川内市	清浦ダム	時系列表示	6時間	165mm	4.1mm GSMガイダンス
鹿児島県	山縣市	十曾ダム	時系列表示	6時間	157mm	6.5mm GSMガイダンス
鹿児島県	川内川第二ダム	川内川第二ダム	時系列表示	12時間	216mm	12.2mm GSMガイダンス

- ・ さらに時系列表示を選択することで、ダム毎の降雨量の時系列降雨量が確認出来る。
- ・ 過去の予測結果も表示可能。

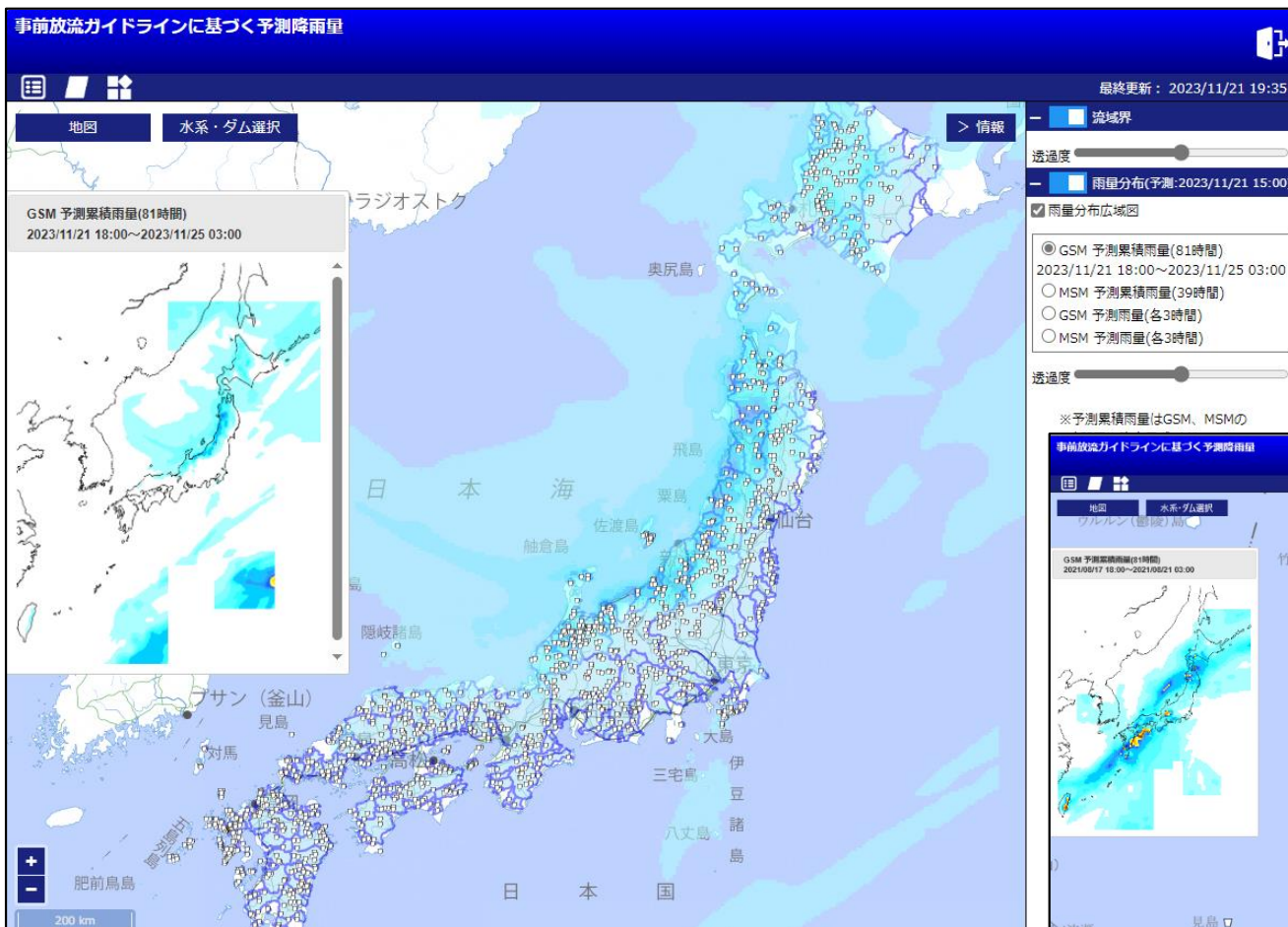


GSM 3時間平均降水量ガイダンスの時系列表示

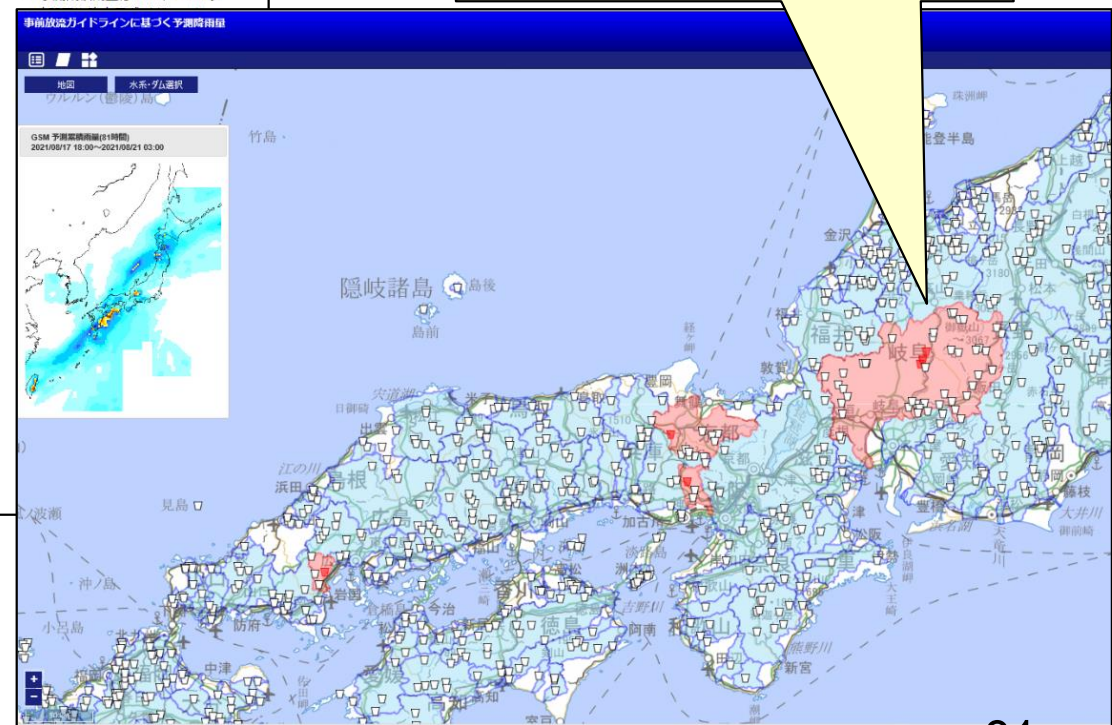
MSM 3時間平均降水量ガイダンスの時系列表示

予測降雨量閲覧システムの紹介(3)・・・地図選択

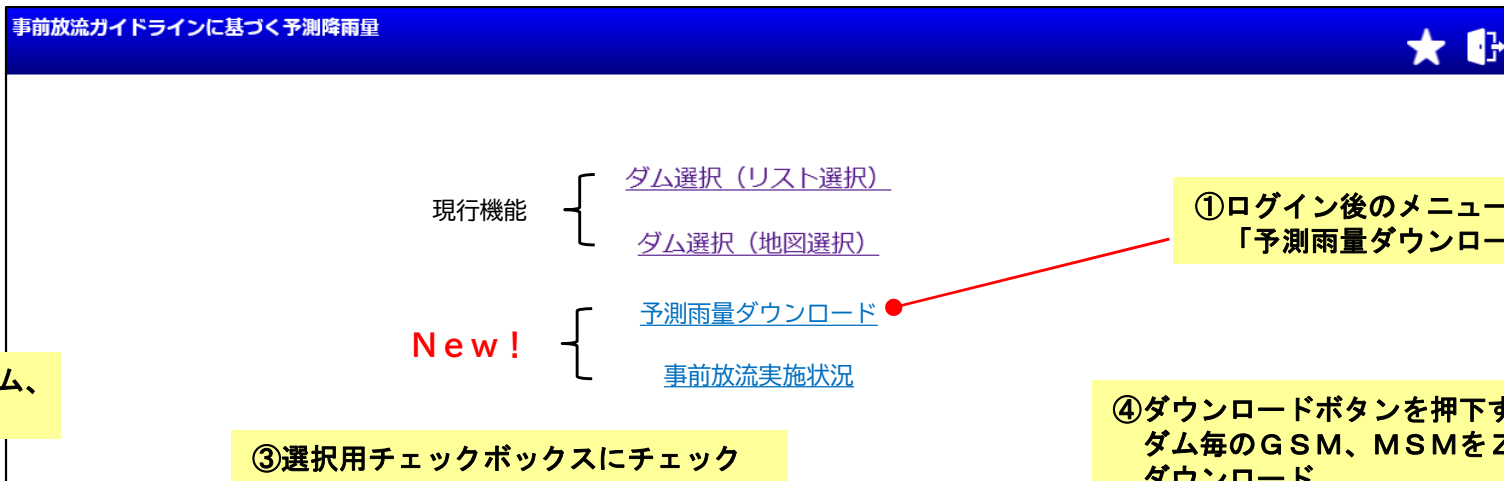
- 地図上で、ダム選択すると、時系列での降雨量予測（前頁参照）が確認できる。
- 地図表示では、GSMおよびMSMそれぞれの予測累積雨量、3時間毎の予測雨量表示が可能。
- 基準降雨量を超過する水系、ダムは、赤くハイライト表示される。



基準降雨量を超過したダム、水系は、赤く表示される。



- GSMガイダンス、MSMガイダンス、レーダ雨量をもとに算出したダム流域平均雨量をcsv形式でダウンロード出来る機能を追加。
- データは、基準雨量、累積最大雨量、3h毎の累積雨量等が、各予測初期時刻毎に出力可能。



予測雨量ダウンロード画面

地方: 北海道 | 水系: すべて | 河川: すべて | 管理者: すべて | ダム: すべて
 期間指定: 開始日時: 2023/10/19 | 21:00 | 終了日時:

■	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	碓氷川	イノサム川	碓武	碓武町
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	庶路川	庶路川	庶路	北海道
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	向別川	向別川	浦河	北海道
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	三石川	三石川	三石	新ひだか町
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	コイカクシュシビチャリ川	東の沢	北海道電力(株)
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	香別川	香別	北海道電力(株)
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	高見	北海道
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	静内	北海道電力(株)

ダウンロード

予測雨量ダウンロード画面

地方: 北海道 | 水系: すべて | 河川: すべて | 管理者: すべて | ダム: すべて
 期間指定: 開始日時: 2023/10/19 | 21:00 | 終了日時:

✓	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	碓氷川	イノサム川	碓武	碓武町
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	庶路川	庶路川	庶路	北海道
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	向別川	向別川	浦河	北海道
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	三石川	三石川	三石	新ひだか町
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	コイカクシュシビチャリ川	東の沢	北海道電力(株)
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	香別川	香別	北海道電力(株)
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	高見	北海道
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	静内	北海道電力(株)

ダウンロード

- 事前放流実施状況等の情報を登録する機能を追加。
- 事前に登録したユーザに紐づくダムに対してのみ、使用可能。
- ダム毎に設定された**基準降雨量を超過した際**、また**洪水調節及び洪水量に達した場合**に本コンテンツを使用して情報を登録し情報の共有を図る。

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量

実施状況一覧表示
登録した情報を一覧で確認可能

現行機能

- ダム選択 (リスト選択)
- ダム選択 (地図選択)

New!

- 予測降雨量ダウンロード
- 事前放流実施状況

ログイン後のメニューより
「事前放流実施状況」を選択し
情報を登録

情報登録画面
事前放流実施状況等を入力

事前放流実施状況画面

表示期間: 開始時間 2023/10/19 | 表示期間: 終了時間

事前放流実施ダム数 3 | 超過判定ダム数 2 | 2023/11/02 11:25 時点

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量 mm	予測降雨量 mm	状況	備考
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	雄武川	インサム川	雄武	雄武町	105.0	140.0 (GSM)	-	
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市	78.0	150.0 (GSM)	-	
入力	2023/11/01 12:15	2023/11/01 09:00	北海道	麻路川	麻路川	麻路	北海道	189.0	190.0 (GSM)	実施中	
入力	2023/10/31 15:00	2023/10/31 12:00	北海道	麻路川	麻路川	麻路	北海道	189.0	190.0 (MSM)	実施不要	
入力	2023/11/01 10:30	2023/11/01 09:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)	235.0	250.0 (GSM)	その他	〇〇のため
入力	2023/11/01 10:28	2023/11/01 09:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)	235.0	100.0 (GSM)	未実施	

新規追加 | ダウンロード

事前放流実施状況画面

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量 mm	予測降雨量 mm	状況	備考
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	雄武川	インサム川	雄武	雄武町	105.0	140.0 (GSM)	-	
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市	78.0	150.0 (GSM)	-	

最新 2023/11/02 11:33 時点

地方: 北海道 | 水系: 雄武川 | 河川: インサム川 | ダム: 雄武

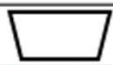




管理者: 雄武町 | 基準降雨量: 105.0 mm | 予測初期時刻: 2023/11/01 09:00 | 予測降雨量: 140.0 (GSM) mm

状況: | 状況詳細: | 事前放流実施: 開始時間: |

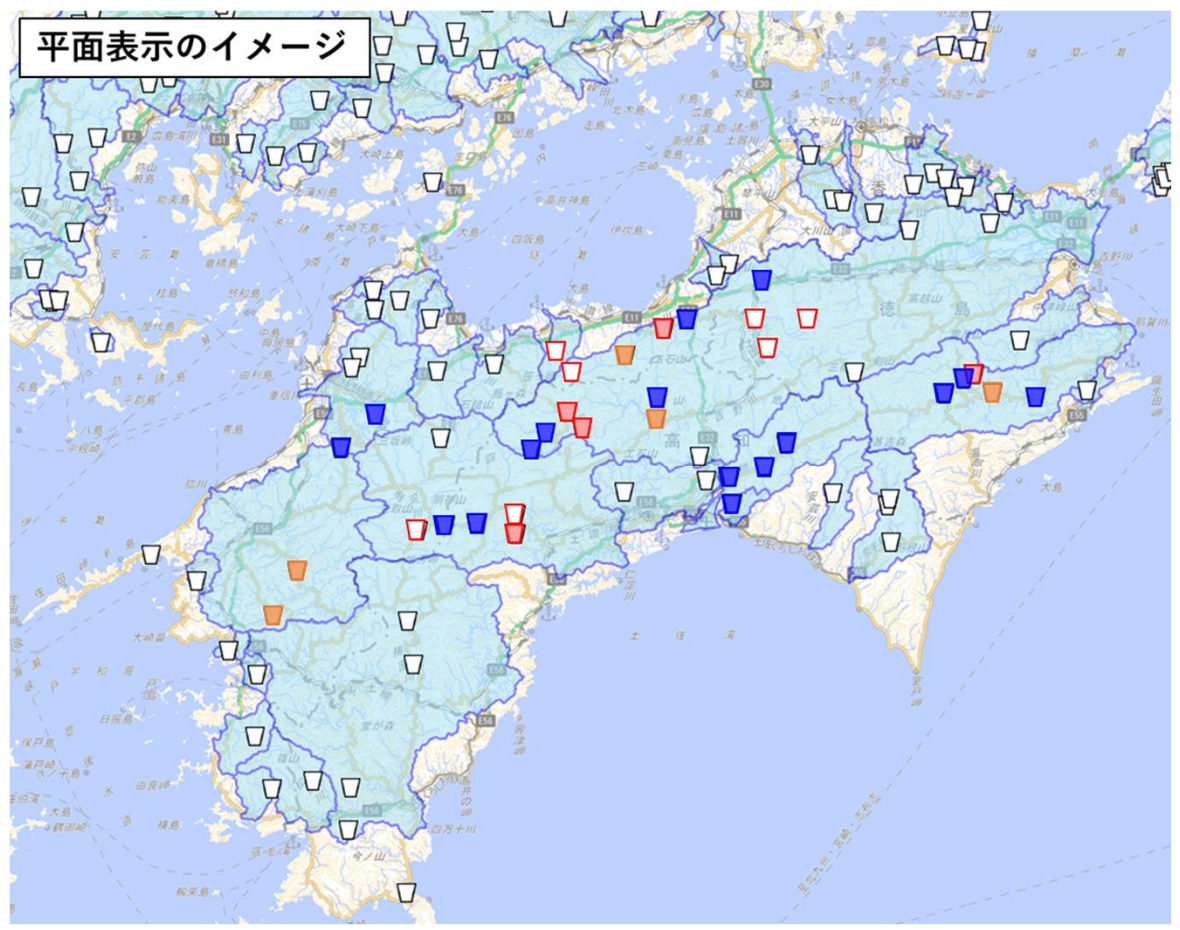
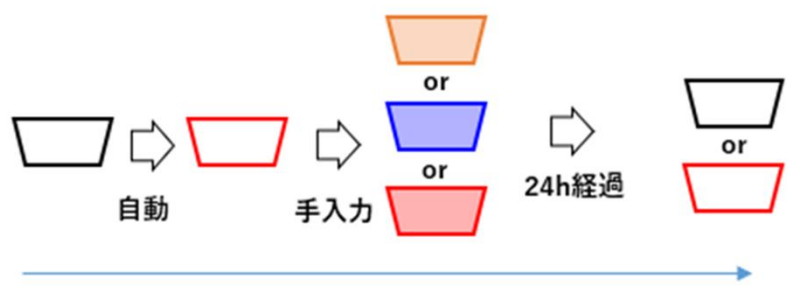
事前放流実施: 終了時間: | 備考:

閉じる | 更新 | 継続 | 削除

- 事前放流等の実施状況を俯瞰的に把握出来るよう実施状況に連動して平面表示のアイコンを改良表示を改良。
- 今回の改良により「事前放流実施」「既に確保済」「洪水調節等」の場合は、それぞれに対応したアイコン表示が行われる。また、これらの表示は、状況が変化しない限り、24時間経過した時点でアイコン表示を「基準降雨量以下」又は「基準降雨量超過」に自動で変更する。

アイコン	表示種別
	基準降雨量以下
	基準降雨量超過
	事前放流実施 (水位低下、実施後の水位維持)
	既に確保済
	洪水調節等 (洪水量超過又は洪水調節)

ダムアイコンの状況変化の流れ



基準降雨量超過時の対応

■ 基準雨量を超過したダムが発生した場合

① 予測メール受信後、ダム管理者と連絡をとり、対象ダムの事前放流の有無や実施状況を確認し、実施に係る状況(実施の有無、実施予定、理由、その他備考)について、**閲覧システムへ入力を行い、入力が完了したことを基準降雨量超過から1時間を目途に本局宛の事前放流メーリングリスト(kkr-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp)に送信してください。**

② ①の報告後に予測メールが届いたうえでダムの対応が変わらない場合は、その都度の本局への報告は不要としますが、**時系列による変化を記録する必要がありますので、閲覧システムへの入力は予測発表時間毎に行ってください。**

ダムの対応が変わる場合は、その都度、事前放流の実施判断・状況等を閲覧システムへの入力し、入力が完了したことを上記メーリングリストに送信して下さい。ただし、本省からの依頼や記者発表・記者会見を行う社会的関心が高い出水では、上記日時以外の依頼を別途行う場合があります。

※休日・夜間においても同様の対応となります。日常的に、ダム管理者との連絡先や連絡手段の確認をお願いします。

※別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」及び「報告様式2」により報告を行って下さい。

■事前放流を実施した場合

③事前放流を実施したかの判断は、統一河川情報システム、ダム管理者からの報告、川の防災情報など貯水位の低下や維持を確認してください。予測降雨量の基準降雨量超過により事前放流を実施したことが確認できた場合は、すみやかに閲覧システムへ事前放流の実施を入力するとともにメール(kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp)で入力完了したことを報告してください。

・報告にあたり、事前放流を実施したことを確認した方法(ダム管理者への再確認・統一河川情報システムで水位低下を確認等)も併せて報告してください。

※別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」により報告を行って下さい。

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量



[ダム選択 \(リスト選択\)](#)

[ダム選択 \(地図選択\)](#)

[予測降雨量ダウンロード](#)

[事前放流実施状況](#)

ログイン後のメニューより
「事前放流実施状況」を選択し
情報を登録

事前放流実施状況画面



地方 水系 河川 ダム 状況 状況詳細 状況詳細

管理者 表示期間：開始日時 表示期間：終了日時 検索

事前放流実施ダム数 超過判定ダム数 2024/04/15 20:46 時点 検索条件を閉じる

詳細	登録時刻	予	予測降雨量mm	状況	備考
<input type="button" value="入力"/>	-	2024	81.1 (GSM)	-	
<input type="button" value="入力"/>	-		135.2 (GSM)	-	
<input type="button" value="入力"/>	-	2024/03/31 21:00	117.0 (GSM)	-	三重県 淀川 日野川 真泥 上野土地改良区 100.0

基準降雨量を超えたダムが提示されていますので、
入力ボタンをクリックします

新規追加

ダウンロード



地方 水系 河川 ダム
近畿 ▼ 紀の川 ▼ 紀の川 ▼ 大滝ダム ▼

管理者 基準降雨量 予測初期時刻 予測降雨量
近畿地方整備局 290 mm 2024/04/15 ▼ 15:00 ▼ 4.9(MSM) mm

状況 状況詳細 事前放流実施：開始日時
実施予定 3 状況詳細 日付を選択 時 分

事前放流実施：終了日時 備考
日付を選択 時 分 テスト1

一覧に戻る

登録

登録ボタンを押す

事前放流の実施要・不要・容量確保済みを入力
その他事前放流開始・終了日時を随時入力
※実施不要の場合は理由を備考欄に記載

事前放流実施状況画面



地方 水系 河川 ダム 状況 状況詳細

管理者 表示期間：開始日時 表示期間：終了日時

事前放流実施ダム数 超過判定ダム数 2024/04/15 20:50 時点

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
<input type="button" value="入力"/>	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
<input type="button" value="入力"/>	2024/04/15 20:49	2024/04/15 15:00	奈良県	紀の川	紀の川	大滝	近畿地方整備局	290.0	4.9 (MSM)	実施予定	テスト1

記載内容が登録される。

予測降雨量閲覧システムの入力方法

事前放流実施状況画面



詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
入力	2024/04/15 20:49	2024/04/15 15:00	奈良県	紀の川	紀の川	大滝	近畿地方整備局	290.0	4.9 (MSM)	実施予定	テスト1

最新

2024/04/15 20:50 時点

地方 水系 河川 ダム 管理者

基準降雨量 mm 予測初期時刻 予測降雨量 mm 状況 状況詳細

事前放流実施：開始日時 時 分 事前放流実施：終了日時 時 分 備考

登録内容を更新する時は各ダムの欄の入力ボタン⇒更新ボタンを押し、内容更新画面に移ったあと、内容を更新します。

事前放流実施状況画面

Navigation icons: Home, Menu, Star, Refresh

Filtering options:

- 地方: すべて
- 水系: すべて
- 河川: すべて
- ダム: すべて
- 状況: -
- 状況詳細: -
- 管理者: すべて
- 表示期間: 開始日時: 2024/04/01
- 表示期間: 終了日時: -
- 検索

事前放流実施ダム数 1 超過判定ダム数 1 2024/04/15 20:52 時点 検索条件を閉じる

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
入力	2024/04/15 20:52	2024/04/15 15:00	奈良県	紀の川	紀の川	大滝	近畿地方整備局	290.0	4.9 (MSM)	実施中	テスト1

新規追加 ダウンロード

事前放流実施中に更新すると赤く表示されます。

事前放流実施状況入力時の留意点

事前放流「実施」又は「実施・確保済」登録後の システムレコード修正時の留意点

- 基準降雨量超過後、事前放流の「実施中」「実施・確保済」を登録した後、その後の予測降雨量が減少等により、事前放流を中止する場合は、ユーザーによる新規レコードの追加によりシステムへの登録を行う。

(事前放流「実施中」「実施・確保済」のレコードは残す)

※詳細は、次ページ以降を参照されたい。

入力事例(NG事例)

①基準降雨量の超過を確認

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	-	

- 2024/06/19 21:00 の予測時刻にて基準降雨量を超過

③登録済レコードの修正による登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:31	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	その他	降雨予測が下回ったため、事前放流を中止する。

- 事前放流実施後の予測降雨量 (2024/06/20 00:00以降) が基準降雨量を下回り、事前放流の実施が不要となったため、中止と判断。
- システムへの登録を「その他」へレコードを修正して登録。

- 「実施中」で登録したレコードを修正したため「事前放流実施ダム数」がカウントされなくなる。

②事前放流の実施を登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:25	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	実施中	

- 予測降雨量とダム空容量から事前放流実施を判断。システムへ登録。

- 「実施中」での登録により、「事前放流実施ダム数」としてカウント。

- 「実施中」とレコードに登録することにより事前放流実施ダム数としてカウント。
※「実施・確保済」で登録した場合も事前放流実施ダム数にカウント。
- 事前放流実施ダム数にカウントされているレコードを修正すると事前放流実績としてカウントされなくなるため注意。

入力事例(対応方法)

①基準降雨量の超過を確認

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	-	

- 2024/06/19 21:00 の予測時刻にて基準降雨量を超過

③登録済レコードの修正による登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:30	2024/06/20 00:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	10.0 (MSM)	その他	降雨予測が下回ったため、事前放流を中止する。
入力	2024/06/26 10:25	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	実施中	

- 事前放流実施後の予測降雨量（2024/06/20 00:00以降）が基準降雨量を下回り、事前放流の実施が不要となったため、中止と判断。
- システムへの登録は、ユーザー登録により、新規にレコードを登録。

- 「実施中」で登録したレコードを残した状態のため「事前放流実施ダム数」がカウントされたまま残る。

②事前放流の実施を登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:25	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	実施中	

- 予測降雨量とダム空容量から事前放流実施を判断。システムへ登録。
- 「実施中」での登録により、「事前放流実施ダム数」としてカウント。

- 事前放流の実施により「実施中」又は「実施・確保済」をシステムに登録した場合は、登録したレコードを修正せず新規レコードをユーザー登録する。

- これにより、事前放流を実施した実績がシステムに登録されたまま「事前放流実施ダム数」にカウントされる。

- システム導入後、事前放流実施状況を都度ダム管理者より入力いただいている状況であるが、状況詳細の入力について、これまで各選択項目の定義が明確にされていないため、以下のとおり提案。

【実施中】

- ・事前放流を実施し、事象が水位低下となっているダムが対象。
- ・利水放流設備から放流を実施しているものの、流入量が放流能力を上回り、事象が水位上昇となっている場合は、「その他」として入力。

【実施・確保済】

- ・水位低下放流が終了し、水位維持の放流に転じた場合は状況詳細を「実施・確保済」とした新規レコードを追加。
- ・基準降雨量に達した時点で、事前放流の実施当初から水位維持となる場合も、「実施・確保済」として入力。

【既・確保済】

- ・「実施・確保済」の水位維持ダムと混在しないように注意。（すなはち、現時点以降の水位上昇を許容するということ。）

【実施不要】

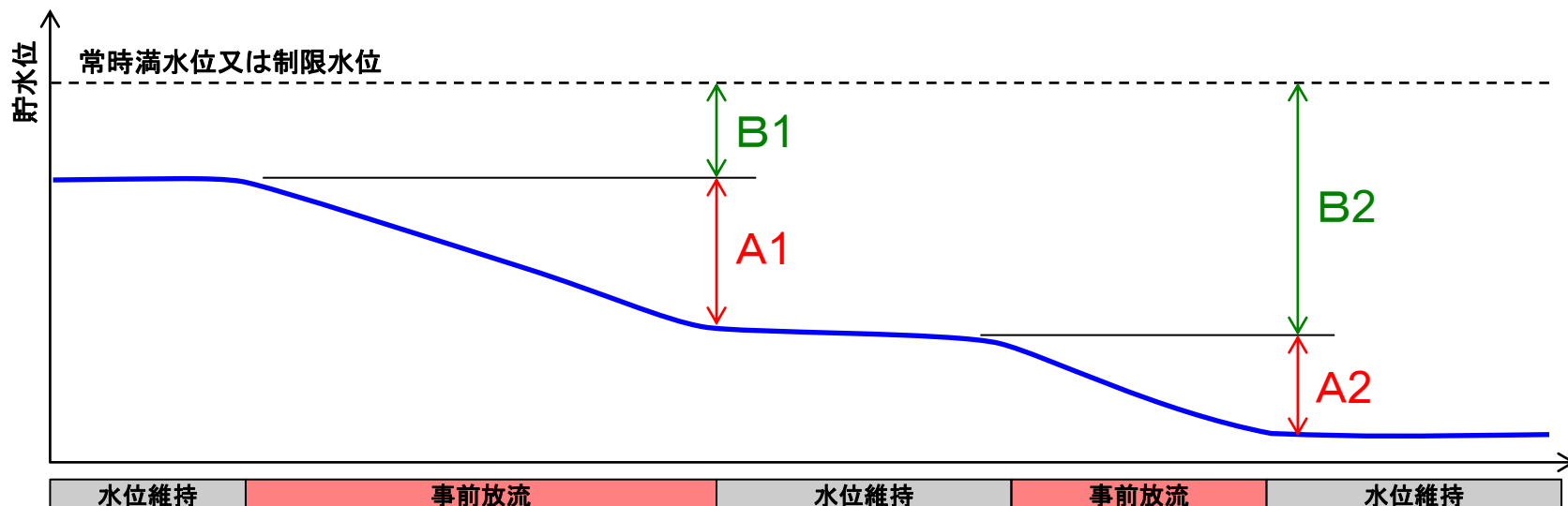
- ・システムの選択項目のあるとおり、事象としては「個別の実施基準に該当しない」、「時期ごと貯水池運用により対応」、「洪水調節可能容量がゼロであるため事前放流を実施しない」の3点のみ。
※本省報告の必要はないが、上記「個別の実施基準」の詳細は、整備局でダムごとに把握しておいていただきたい。

【その他】

- ・利水放流設備から放流を実施しているものの、流入量が放流能力を上回り、事象が水位上昇となっている場合。
- ・常時満水位や制限水位以上の水位での水位低下。（なぜこのような事象が発生したのかは要確認）
- ・その他改良工事等、現地条件に応じた未実施となっている特殊事情の具体を記載。

事前放流による確保容量の考え方(案)

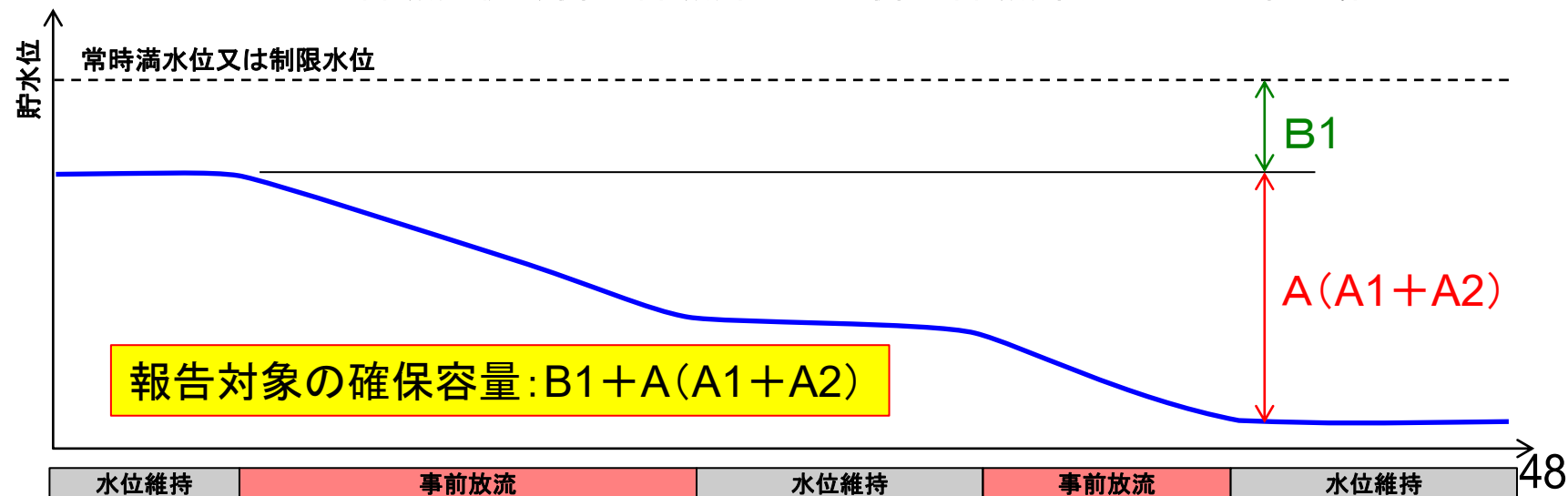
Case1: 断続的に基準降雨量が増加する場合



課題: 一連の出水による事前放流であるものの、それぞれで集計した場合、B容量が重複して算出され、確保容量が過大となる



対応: 一連の出水による事前放流と捉え、最初の事前放流開始時から最終の事前放流終了時の水位にて容量を算出



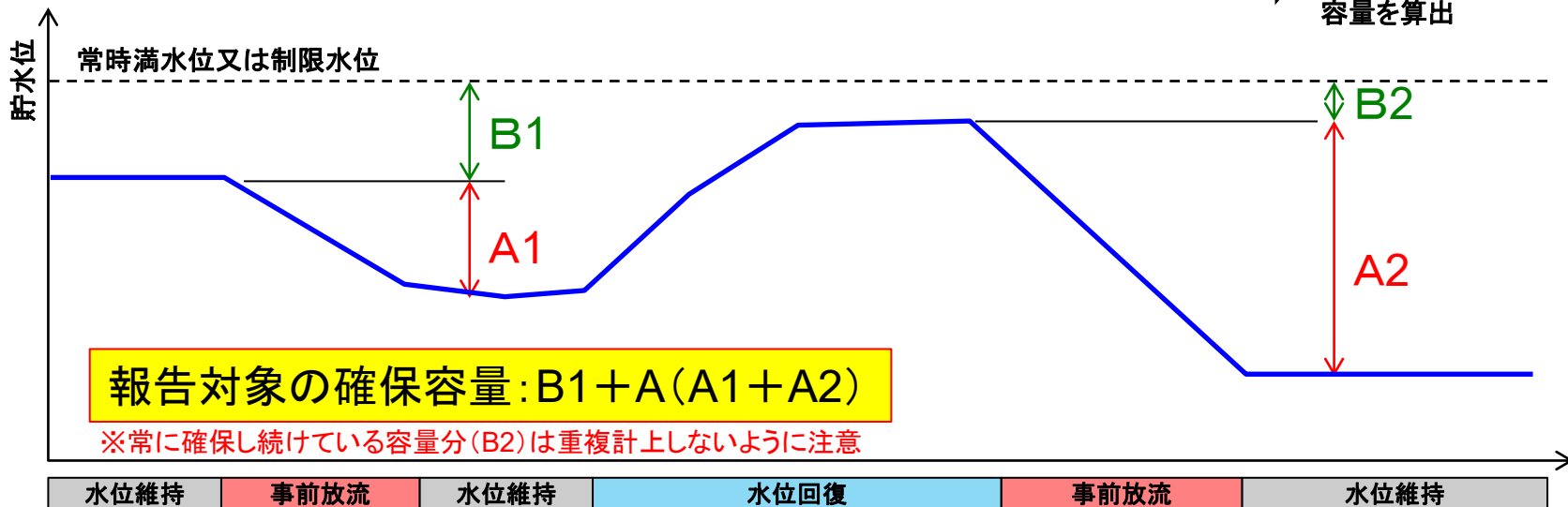
事前放流による確保容量の考え方(案)

Case2:事前放流終了後、水位が回復した場合

Case①:事前放流後、事前放流開始時の水位以上に水位が回復し、その後、再度事前放流を実施した場合



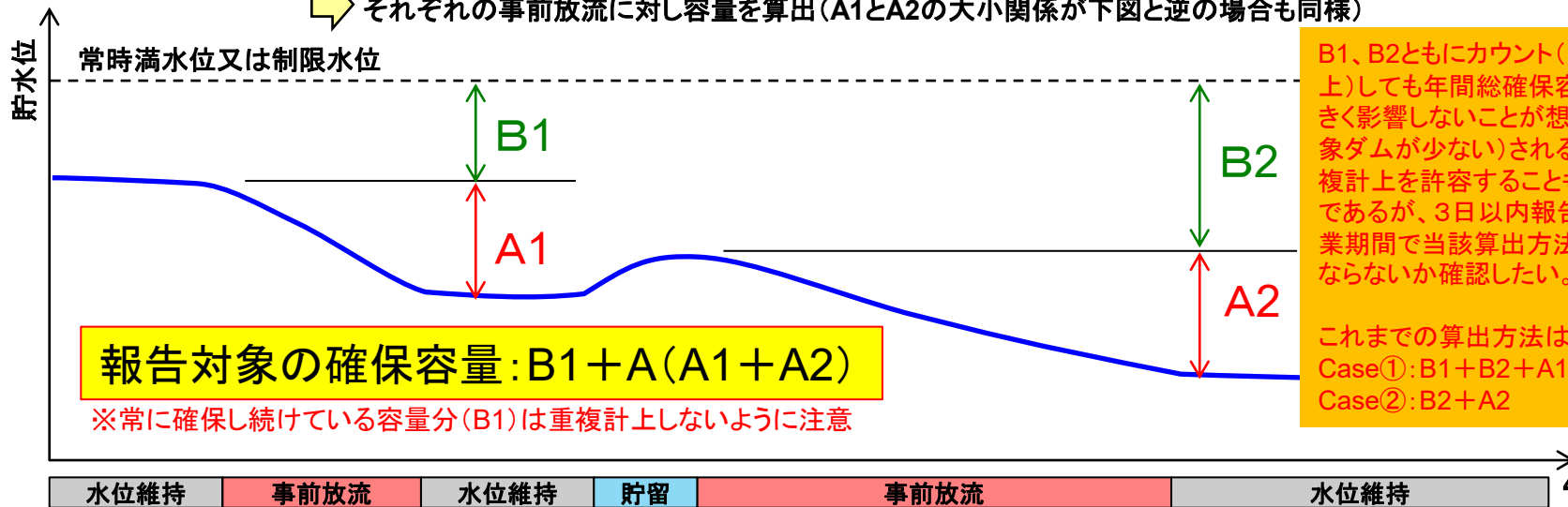
それぞれの事前放流に対し容量を算出



Case②:事前放流後、事前放流開始時の水位まで水位が回復せず、その後、再度事前放流を実施した場合



それぞれの事前放流に対し容量を算出(A1とA2の大小関係が下図と逆の場合も同様)



B1、B2ともにカウント(重複分計上)しても年間総確保容量には大きく影響しないことが想定(当該事象ダムが少ない)されるため、重複計上を許容することも案の一つであるが、3日以内報告という作業期間で当該算出方法は負荷にならないか確認したい。

これまでの算出方法は、
 Case①: $B1 + B2 + A1 + A2$
 Case②: $B2 + A2$

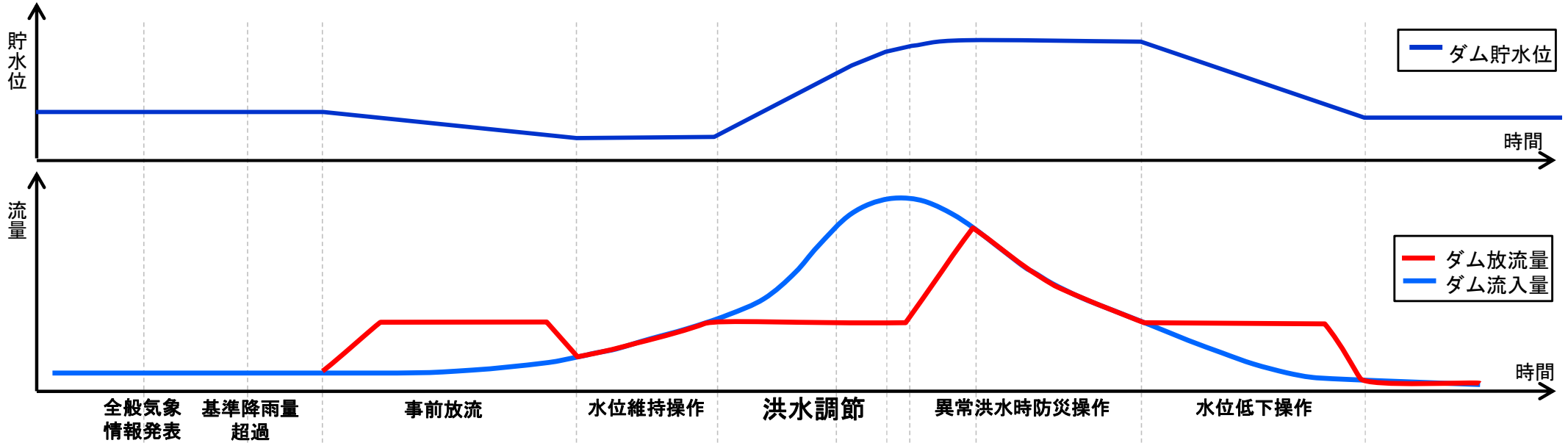
【洪水調節関連】

- 洪水量到達前に制限水位以上に水位が存在することは、本来ありえないため、なぜこのような事象となっているのかは原因を確認していただきたい。(操作規則からも説明が可能か)

【事前放流関連】

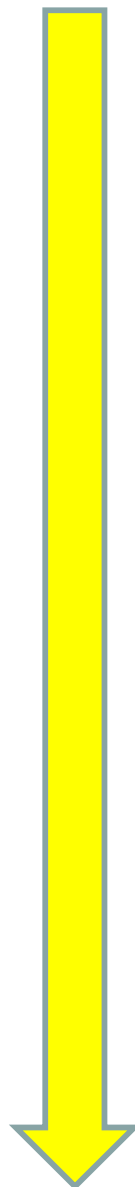
- 制限水位以上の範囲内での水位低下行為は、事前放流ではありません。(多目的ダム)
※ただし、このような事象(洪水量到達前に制限水位以上に水位が存在)は本来ありえないため、なぜこのような事象となっているのかは原因を確認していただきたい。
- 基準降雨量超過後、流水の放流を実施し、利水容量の空きを確保できている状況であったとしても、水位上昇となっている場合は、事前放流実施とはなりません。
- 独自の予測システムで予測降雨量を判断している道府県(和歌山、兵庫?)を把握し、ダムごとの設定基準降雨量と当方及び先方の予測雨量の乖離(違い)の実態を確認していただきたい。
- 1出水で複数回アラームがなった場合の「既・確保済」ダムを報告する際、確保容量が最大値の時間帯のものを報告してください。
※ただし、降雨が長期間継続し、出水の分けが困難な場合は都度ご相談ください。
- 事前放流実施報告における「D容量(事前放流完了時における利水容量の空き容量)」とは、洪水調節確保可能容量のうち、流水が貯留されている部分のことです。
- 「既・確保済」の場合で、X'-Z'がマイナスの場合は、利水容量内で容量を確保できていないため、すでに確保していた容量(C容量)はゼロで報告してください。(多目的ダム)

出水時の報告イメージ【報告のタイミングと留意事項】 整備局→本省流水管理室



報告様式1	● ※本省から別途指示があった場合や、システム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は様式により報告	● ※本省から別途指示があった場合や、システム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は様式により報告
報告様式2	14時時点16時 分 (定時報告) ※本省から別途指示があった場合や、システム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は様式により報告	
様式ダ-1	(a) 洪水調節開始	(b) 計画高水流量70% 設計洪水流量50% いずれか超過
	(c) 流入量	(d) 異常洪水時防災操作へ移行 最大時
	(e)(f) 異常洪水時 防災操作終了	洪水調節終了
様式ダ-2	毎正時 (定時報告) ※統一河川情報システム等でダム諸量を確認できない場合	
様式-総括	洪水調節終了後 1週間以内	
異常洪水時 防災操作	実施する見込み となった場合 ・水系名、ダム名、放流方式、管理者 ・移行時間、放流通知発出時間 ・ホットライン構築状況、下流自治体の避難情報 ・記者発表の実施状況 ・下流河川水位状況	
特別防災 操作	実施する場合 (予定含む)	
その他参考 となる資料	必要に応じて随時 ■異常洪水時防災操作を実施する見込みとなった水系や、下流で浸水被害が発生した水系では、当該水系における事前放流の状況を報告。 (浸水箇所とダムの配置図、基準降雨量の状況、事前放流の実施有無と、実施していない場合はその理由、ハイドログラフなど状況が分かる資料を適宜の送付)	
効果資料 など	<p>■事前放流での確保容量 確保容量、貯水量、回復状況をまとめた実施状況エクセル提出 所管ダムは洪水後3日、1週間以内にDB精査 利水ダムは1週間で提出、2週間で精査</p> <p>■個別水系、ダムの事前放流の効果 ハイドロや流量低減効果のデータ提供。対象ダムは本省とも要相談 所管ダムは洪水後2週間以内に整理。利水ダムは3週間以内に整理</p> <p>* 提出期限は目処としての設定であり、状況により早まることもある。</p>	

ダムの事前放流の進め方



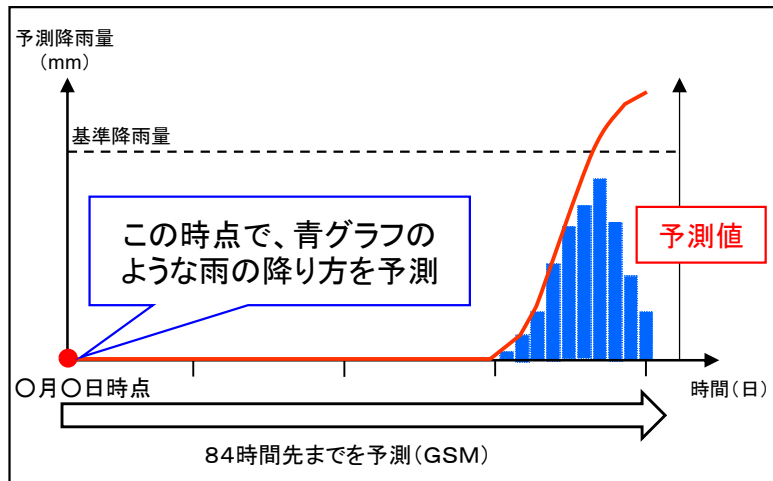
気象庁、国土交通省 (河川管理者)

「台風に関する全般気象情報」や「大雨に関する全般気象情報」を公表 (気象庁)

ダム管理者へ事前放流を実施する態勢に入るよう 伝達 (河川管理者)

気象庁による最長84時間先までの予測 (GSM (全球モデル)) 等に基づいて、ダム上流域の雨量を算定し、国土交通省のシステムを通じて配信 (気象庁・国土交通省)
 ※ダム管理者がPC上で閲覧出来るように配信

〇月〇日時点予測情報のイメージ



双方向のやり取り

適時にコミュニケーションを図り利水ダム管理者の判断をフォロー

予測降雨量が基準降雨量を超えたことの連絡

利水ダム管理者が事前放流の実施判断を出来ているかの確認

事前放流の実施予定時刻・開始時刻の確認

利水ダム管理者

国土交通省のシステムにアクセスし、気象庁の予測降雨量を注視 (利水ダム管理者)
 ※ダム毎の予測降雨量 (左下の図や数値) をPC上で確認

予測降雨量がダムごとに定めた基準降雨量※ (〇〇mm/▲日間) を上回った場合、事前放流の実施を決定 (利水ダム管理者)
 ※下流河川の氾濫防止の観点から、河川管理者と利水ダムの関係者で合意して治水協定に記載

ダムへの流入量を予測し、貯水位低下量 (約××万m³を水位に換算) を算定の上、事前放流を実施 (利水ダム管理者)

報告時点に更新すること

事前放流の定期報告(毎日16:00)の際に情報を更新

<洪水調節実施ダム内訳(事前放流実施ダムを含む)>

級別	ダム名	目的	所在地	水系	河川名	管理者	随時報告 記載箇所(●月●日●●●●時点)			定期報告 記載箇所(●月●日14:00時点)		ダム名 (ふりがな)	水系名 (ふりがな)	河川名 (ふりがな)
							事前放流実施	事前放流の実施を確認した理由	洪水調節実施	すでに事前放流の容量を確保	基準降雨量を超過したダム			
1	1 大雪	多目的	北海道	石狩川	石狩川	北海道開発局	○					たいせつ	いしかりがわ	いしかりがわ
2	1 金山	多目的	北海道	石狩川	空知川	北海道開発局						かなやま	いしかりがわ	そらちがわ
3	1 桂沢	多目的	北海道	石狩川	幾春別川	北海道開発局		事前放流を実施したダムに「○」を記載				かつらざわ	いしかりがわ	いくしゅんべつがわ
4	1 漁川	多目的	北海道	石狩川	漁川	北海道開発局		統一河川で確認				いざりがわ	いしかりがわ	いざりがわ
5	1 豊平峡	多目的	北海道	石狩川	豊平川	北海道開発局		電話で確認				ほうへいきょう	いしかりがわ	とよひらがわ
6	1 定山溪	多目的	北海道	石狩川	小樽内川	北海道開発局		川の防災情報で確認				じょうざんけい	いしかりがわ	おたるないがわ
7	1 滝里	多目的	北海道	石狩川	空知川	北海道開発局								そらちがわ
8	1 忠別	多目的	北海道	石狩川	忠別川	北海道開発局		事前放流の実施を確認した理由を記載						ちゅうべつがわ
9	1 夕張シューパロ	多目的	北海道	石狩川	夕張川	北海道開発局						ゆうぱりしゅーぱろ	いしかりがわ	ゆうぱりがわ
10	1 美唄	多目的	北海道	石狩川	美唄川	北海道				○	○	びばい	いしかりがわ	びばいがわ
11	1 愛別	多目的	北海道	石狩川	狩布川	北海道						あいべつ	いしかりがわ	かりつがわ
12	1 栗山	多目的	北海道	石狩川	ホウエンベツ川	北海道							いしかりがわ	ほんうえんべつがわ
13	1 当別	多目的	北海道	石狩川	当別川	北海道							いしかりがわ	とうべつがわ
14	1 徳富	多目的	北海道	石狩川	徳富川	北海道				○	○	とつぶ	いしかりがわ	とつぶがわ
15	1 清水沢	発電	北海道	石狩川	夕張川	北海道企業局				○	○	しみずさわ	いしかりがわ	ゆうぱりがわ
16	1 川端	農業、発電	北海道	石狩川	夕張川	北海道企業局		操作規則に基づく、洪水調節を実施したダムに「○」を記載				かわばた	いしかりがわ	ゆうぱりがわ
17	1 芦別	発電	北海道	石狩川	空知川	北海道電力(株)				○	○	あしべつ	いしかりがわ	そらちがわ
18	1 ペーパン	農業	北海道	石狩川	ペーパン川	旭川市						ペーパン	いしかりがわ	ペーパンがわ
19	1 砥山	発電	北海道	石狩川	豊平川	北海道電力(株)						とやま	いしかりがわ	とよひらがわ
20	1 鷹泊	農業、発電	北海道	石狩川	雨竜川	北海道企業局						たかどまり	いしかりがわ	うりゆうがわ

【報告様式2】事前放流実施ダム、基準降雨量を超過したダム

予測時間	出力結果	水系名		河川名		ダム名		地整名	事前放流の実施判断・状況等	備考		
		漢字	よみがな	漢字	よみがな	漢字	よみがな					
記載例①	○月○日○時	○〇川水系	○〇ダム（管理者）基準降雨量××mm GSM予測××mm	○〇川	まるまるかわ	○〇川	まるまるかわ	○〇	まるまる	○〇	1. 事前放流を実施（貯水位低下）	○/○ ○:○開始 ~ ○/○ ○:○終了 予測降雨量が基準降雨量を超えていないが○〇判断により実施。【統一河川情報で水位低下を確認】
記載例②	△月△日△時	△△川水系	△△ダム（管理者）基準降雨量××mm GSM予測××mm	△△川	さんかくがわ	△△川	さんかくがわ	△△	さんかく	△△	1. 事前放流を実施（貯水位低下）	○/○ ○:○開始 ~ ○/○ ○:○終了 実施要領（回復可能水位テーブル）により実施（実施理由：○〇）【ダム管理者に再確認】
記載例③	□月□日□時	□□川水系	□□ダム（管理者）基準降雨量××mm GSM予測××mm	□□川	しかくがわ	□□川	しかくがわ	□□	しかく	□□	2. 事前放流を実施（貯水位維持）	○/○ ○:○開始 ~ ○/○ ○:○終了 既に容量が確保されていたが貯水位維持のための放流を実施した後、○〇のため事前放流を中止した。
記載例④	◇月◇日◇時	◇◇川水系	◇◇ダム（管理者）基準降雨量××mm GSM予測××mm	◇◇川	ヒシかわ	◇◇川	ヒシかわ	◇◇	ヒシ	◇◇	3. 事前放流を実施予定	○時現在予備放流中であり、予備放流完了後の○:○頃に事前放流に移行予定。（多目的ダムの場合）
記載例⑤	○月○日○時	○〇川水系	○〇ダム（管理者）基準降雨量××mm MSM予測××mm	○〇川	まるまるかわ	○〇川	まるまるかわ	○〇	まるまる	○〇	3. 事前放流を実施予定	ダム管理者と調整中 ○/○ ○:○開始予定
記載例⑥	△月△日△時	△△川水系	△△ダム（管理者）基準降雨量××mm GSM予測××mm	△△川	さんかくがわ	△△川	さんかくがわ	△△	さんかく	△△	7-① 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する	既に確保すべき容量が確保されており、○〇のために水位維持のための放流を実施せず貯留する。
記載例⑦	□月□日□時	□□川水系	□□ダム（管理者）基準降雨量××mm MSM予測××mm	□□川	しかくがわ	□□川	しかくがわ	□□	しかく	□□	8. 個別の実施基準に該当しない	実施要領の基準（○〇）を満足していないため、現時点の予測結果では事前放流を実施しない。
記載例⑧	○月○日○時	◇◇川水系	◇◇ダム（管理者）基準降雨量××mm MSM予測××mm	◇◇川	ヒシかわ	◇◇川	ヒシかわ	◇◇	ヒシ	◇◇	11. その他（下流河川で被害が生じているため未実施）	下流河川で被害が生じており未復旧のため事前放流を実施せず、○時から特別防災操作へ移行予定。

予測降雨量が基準降雨量を超過した場合または事前放流を実施した場合には以下を記載し報告。

- 予測時間
- 出力結果…水系名、ダム名、管理者、基準降雨量、予測降雨量を記載
- 水系名、河川名、ダム名…集計のため、別シートを参照のうえ正確に記載すること（水系名、河川名は○〇川の“川”まで入力。ダム名は○〇ダムの“ダム”は不要など）。
- 地整名
- 事前放流の実施判断・状況等…事前放流を実施中又は実施済みの場合は1又は2を選択し、未実施の場合は3～11から未実施理由を選択。
- 備考

※予測時間の違いにより、同一ダムで何度も基準降雨量を超過した場合は、その都度行を追加し積み上げて記載しまとめて報告する。
（同じダムが何度も出ることもあるが、その予測時間の都度のダムの状況を書き加えていき豪雨の名称単位でとりまとめる。）

【補足】

- 事前放流を実施（貯水位低下）
事前放流を実施中または実施済み。
利水容量の貯水位を低下させて容量を確保した場合。
- 事前放流を実施（貯水位維持）
事前放流を実施中または実施済み。
予測降雨量が基準降雨量を超過した段階で、貯水位低下量を算定した結果、必要な貯水位低下量が既に確保された状態にある場合において、当該貯水位を維持するための放流であり、利水容量内でその貯水位を維持した時間帯が確実に確認できた場合。
なお、事前放流（貯水位維持）として報告を行ったが、その後貯水位の低下が確認された場合は、事前放流（貯水位低下）として修正報告を行うこと。
- 事前放流を実施予定
事前放流に移行する前の放流操作中である場合や事前放流を実施するための準備をしている場合等。
- 事前放流を実施予定であったが、その後予測雨量が変化し事前放流が不要となった
事前放流を実施予定であったが、その後予測降雨量が当初の予測降雨量から変化した場合。
- 事前放流を実施予定であったが、洪水量に達したので洪水対応に移行した
事前放流を実施予定であったが、局地的な豪雨等により洪水量に達し洪水調節に移行したため事前放流を実施しない場合。
- 事前放流を実施予定であったが、流入量が洪水量等に至らず放流量が最大となった
事前放流を実施予定であったが、流入量が操作規則・施設管理規程・操作規程に規定されている洪水量等に至らずに放流量が最大となった場合。
- 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する。
既に降雨量に見合う確保すべき容量が確保された状態であり、それ以上貯水位を低下させる必要がない状況において、満水になる可能性が無く、貯留する計画の場合。
（既に確保すべき容量が確保されている場合で、2. 事前放流を実施（貯水位維持）に該当しない場合。）
7-①既に限度水位※以下まで貯水位を下げているダム
7-②洪水調節容量と利水容量で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム
7-③洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム
※治水協定に定める限度水位と事前放流実施要領に定める水位下限値が異なる場合は、事前放流実施要領に定める水位下限値

【R4.10.13追記】農地防災ダムで基準降雨量を超えた場合は理由：7-①、7-②で報告する（目的が（治水容量）のみの農地防災ダムについては、理由7-①で報告）

- 個別の実施基準に該当しない
事前放流実施要領により事前放流を判断するダムで実施要領の個別の実施基準に該当しない場合。
- 時期ごと貯水池運用により対応
協定に基づく時期ごとの貯水池運用ダムであるため、事前放流を実施しない場合。
- 洪水調節可能容量がゼロであるため事前放流を実施しない
予測降雨量が基準降雨量を超過したが、洪水調節可能容量がゼロであるため事前放流を実施しない場合。
- その他（具体的に記入すること）
4～10以外の理由により事前放流を実施しない場合に、11. その他とし、カッコ内及び備考欄に具体的に記入。

0	1. 事前放流を実施（貯水位低下）
0	2. 事前放流を実施（貯水位維持）
0	3. 事前放流を実施予定
0	4. 事前放流を実施予定であったが、その後予測雨量が変化し事前放流が不要となった
0	5. 事前放流を実施予定であったが、洪水量に達したので洪水対応に移行した
0	6. 事前放流を実施予定であったが、流入量が洪水量等に至らず放流量が最大となった
0	7-① 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する（既に限度水位以下まで貯水位を下げているダム）
0	7-② 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する（洪水調節容量と利水容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム）
0	7-③ 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する（洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム）
0	8. 個別の実施基準に該当しない
0	9. 時期ごと貯水池運用により対応
0	10. 洪水調節可能容量がゼロであるため事前放流を実施しない
0	11. その他（具体的に記入すること）

■事前放流等実施の報告(出水後)

【①②共通事項】

・報告対象、確保した容量の考え方については

次ページの「事前放流、既に事前放流の容量を確保していたダムにおける確保容量のカウントについて」(以下、「確保容量のカウントについて」という)を参照のこと。

・報告は、国交省所管ダムは洪水後3日以内(1週間以内にデータ精査)、利水ダムは洪水後1週間以内(2週間以内でデータ精査)に行うこと。

【①事前放流の実施報告】

・事前放流を実施したダムを対象とする。

・事前放流を実施したダムの確保容量、貯水量、回復状況等をまとめた実施状況をエクセル様式(事前放流の実施報告(出水後))において報告すること。

・なお、公表値は「確保容量のカウントについて」のA+Bとする。

・事前放流(貯水位維持)の場合、A部分はゼロとなるがB部分を算出し確保総量として整理するものとする。

【②既に確保していたダムの報告】

・既に確保していたダムを対象とする。

・出水に備えたダムとの観点から事前放流の外数としてとりまとめる。エクセル様式(既に事前放流の容量を確保していたダムの報告(出水後))において報告すること。

・既に確保していたダムにおける容量のカウントについては「容量のカウントについて」のC部分とする。

・基準降雨量を超過した農地防災ダムについては、既に確保していたダムとしてカウントするものとする。

日付	運用の名称	運用の種別	利水担当官	全通し(元直一機一利)	ダム位置(緯度・経度)	ダム位置(緯度・経度)	ダムマップ位置図用	ダム名	水系	河川名	管理者	総貯水容量	有効貯水容量	洪水調節容量等(学童放流や河川法44条のために確保する容量を含む)	洪水調節可能容量		基準雨量		下流河川の状態		報告の区分 (①水位低下(報告理由1) ②水位維持(報告理由2))	Xの水位 (多目的・放流・制限・予備で最も低い高さ;実時水位)	Yの時刻 (事前放流開始の時刻)	Yの水位 (事前放流開始時の水位)	Zの時刻 (事前放流終了の時刻)	Zの水位 (事前放流終了時の水位)	X-Yの水深 (事前放流実施前に下げていた水深)【B容量分】	Y-Zの水深 (事前放流による水位低下)【A容量分】	B容量 (事前放流開始時における貯水容量)	A容量 (事前放流による確保容量)	B+A容量 (事前放流実施ダムにおける貯水容量)	D容量 (事前放流終了時における貯水容量)	実施のトリガーとなった降雨予測 (国総研システムでの予測時間を記載。データが更新された時間ではない)		事前放流を中止した理由	事前放流を行った放流設備能力		事前放流実施後の貯水位の回復		異常洪水時防災操作や非常用洪水社からの越流の回避に繋がったか	事前放流実施期間	予測発生から事前放流開始までの時間	備考	所在地
															洪水指定に記入した値	洪水指定に記入した値	降雨量	降雨継続時間	下流河川で危険水位を超過	下流河川で危険水位を超過													予測発表時間	予測雨量		数値	放流能力	回復の有無	回復した日時					

地方名	灌漑、水機、補助、利水	ダム数
北海道	灌漑	0
北海道	水機	0
北海道	補助	0
北海道	利水	0
関東	灌漑	0
関東	水機	0
関東	補助	0
関東	利水	0
中部	灌漑	0
中部	水機	0
中部	補助	0
中部	利水	0
近畿	灌漑	0
近畿	水機	0
近畿	補助	0
近畿	利水	0
中国	灌漑	0
中国	水機	0
中国	補助	0
中国	利水	0
四国	灌漑	0
四国	水機	0
四国	補助	0
四国	利水	0
九州	灌漑	0
九州	水機	0
九州	補助	0
九州	利水	0
沖縄	灌漑	0
沖縄	水機	0
沖縄	補助	0
沖縄	利水	0
水機機	水機機	0
全国	灌漑	0
全国	水機	0
全国	補助	0
全国	利水	0
合計(チェック用)		0

洪水調節容量	洪水調節可能容量	B容量	A容量	B+A容量	D容量	実施のトリガーとなった降雨予測	事前放流を中止した理由	事前放流実施後の貯水位の回復(回復の有無)	事前放流実施後の貯水位の回復(回復時の状況)	異常洪水時防災操作の回避に繋がったか
千m3	千m3	千m3	千m3	千m3	千m3	① GSM ② MSM ③ 実施要領(回復可能テーブル) ④ 本施設自主予測 合計	① 降雨量に達しなかった ② 流入量が洪水量等に及らな放流量が最大となった ③ 洪水量に達したため洪水対応に移行した ④ 本測雨量が変化し、事前放流が不要になった ⑤ その他	① 回復 ② 未発生 合計 空欄	① 洪水量に達することなく水位回復 ② 洪水ピーク時に回復 ③ 洪水ピーク後、流水中に回復 ④ 洪水量低下以降に回復 ⑤ 回復していない ⑥ その他	① 異常洪水時防災操作の可能性があり、事前放流により回避 ② 異常洪水時防災操作を実施した ③ 予測が異常洪水時防災操作に達しない ④ 異常洪水社からの越流の可能性があり、事前放流による回避 ⑤ 異常洪水社からの越流に達し、非常用洪水社からの越流に達しない ⑥ 予測が異常洪水社からの越流に達しない ⑦ 利水ダムであり該当なし ⑧ その他(具体的に記入すること)

【前提】
 利水容量内において事前
 に確保した容量を算出
 (農地防災ダムは一部例外※4)

①事前放流による確保容量

②既に事前放流の容量を確保していた
 ダムの確保容量

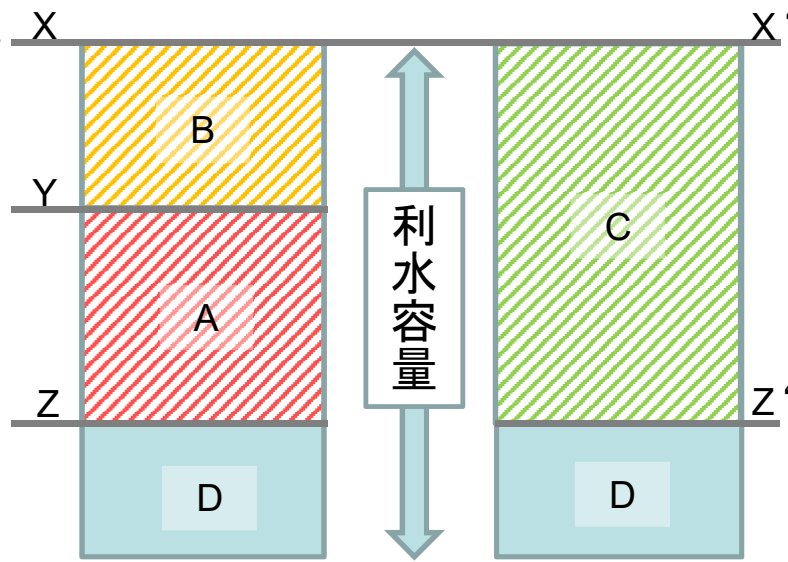
カウント対象
 :事前放流実施 (報告理由1、2)

カウント対象
 :既に確保すべき容量が確保されている場合
 (報告理由7-①、7-②、7-③※3)

多目的ダム:常満、制限、
 予備で最も
 低い高さ※1
 利水ダム:常時満水位※2

事前放流開始時の水位

事前放流終了時の水位



多目的ダム:常満、制限、
 予備で最も
 低い高さ※1
 利水ダム:常時満水位※2

すでに下げていた水位

※1: 治水容量を含まない水位。
 ※2: 予備放流を行う利水ダムは、B容量カウ
 ントに用いるX水位が常時満水位となる。
 ※3: 報告理由7-③(洪水調節容量内で予測
 降雨量に対する確保容量を確保してい
 たダム)のダムは、実施数としてカウント
 し確保容量としては治水容量内なので
 「0」と整理する。
 ※4: 農地防災ダムは治水容量としての容量
 であるが、既に確保していた容量として
 数、量ともカウントする。

令和4年度からの 集計の考え方	A+B	C
令和3年度までの 集計の考え方	A	集計せず

7. 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する。
 既に降雨量に見合う確保すべき容量が確保された状態であり、それ以上貯水位を低下させる必要がない状況において、満水になる可能性が無く、貯留する計画の場合。(既に確保すべき容量が確保されている場合で、2. 事前放流を実施(貯水位維持)に該当しない場合。)

- ①既に限度水位※以下まで貯水位を下げていたダム
- ②洪水調節容量と利水容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム
- ③洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム

※治水協定に定める限度水位と事前放流実施要領に定める水位下限値が異なる場合は、事前放流実施要領に定める水位下限値

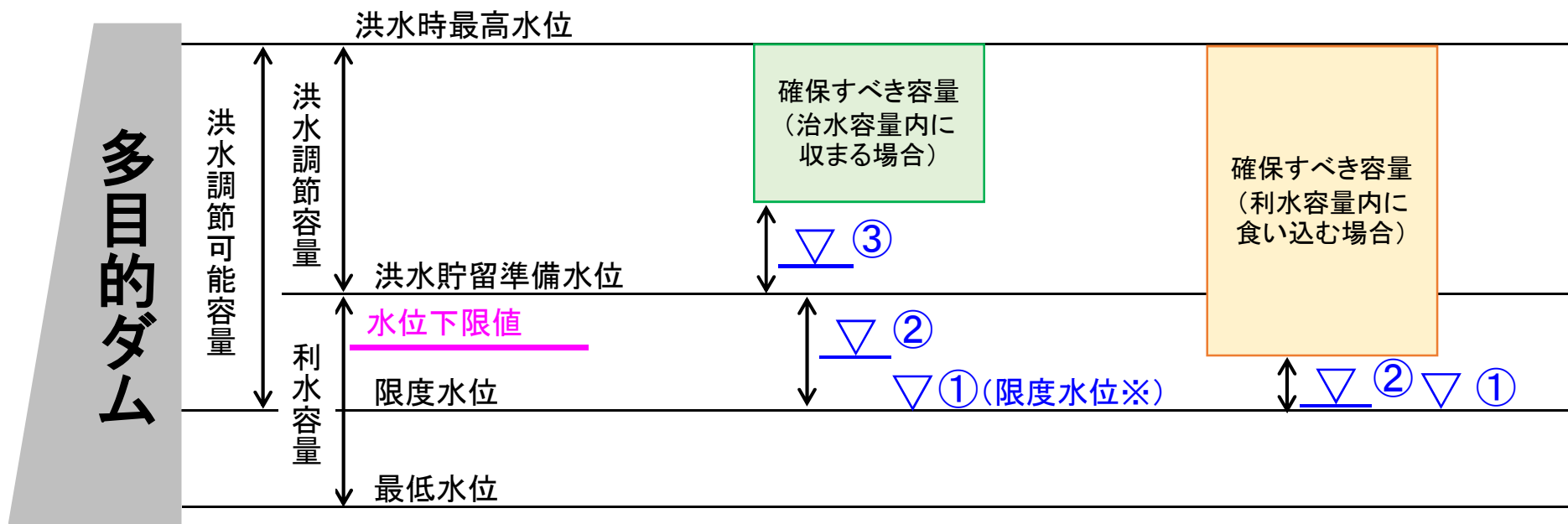


図-1. 多目的ダムにおける理由7の貯水位の考え方

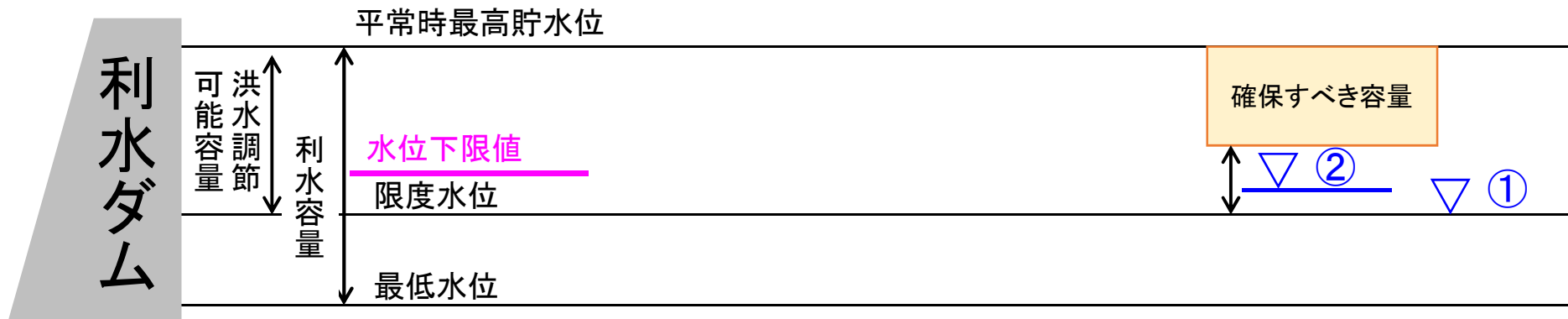


図-2. 利水ダムにおける理由7の貯水位の考え方

サポートメールのメーリングリストについて

事務連絡
令和6年5月15日

北海道開発局 建設部 河川情報管理官 殿
地域事業管理官 殿
各地方整備局 河川部 河川管理課長 殿
地域河川課長 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 河川課長 殿

水管理・国土保全局 河川環境課
流水管理室 企画専門官

事前放流の負担軽減のためのサポートメール（試行版）
のメーリングリストの確認・更新について

事前放流における基準降雨量を超過した場合にプッシュ型配信メールにより通知するシステムを構築し、令和3年度より試行運用しているところです。

つきましては、下記に基づき現在登録済みメーリングリストを確認し、必要に応じて更新をお願いします。なお、現時点では試行運用となります。

記

1. 報告様式

- ① 【8●】 メーリングリスト対象ダム一覧.xlsx
- ② 【8●】 更新テンプレート.xlsx
- ③ 【8●】 メーリングリスト管理者、連絡先.xlsx

2. 報告内容

- ① ダムごとに登録されているメーリングリストのアドレスを確認のうえで、変更がある場合は、変更後のアドレスを記載願います。
- ② 更新した部分のみ更新テンプレート様式の各シート（置き換え、追加、削除）に記入ください。
- ③ メーリングリスト管理者、連絡先を各地整1件ずつ記入下さい。

3. 報告期限

令和6年5月31日（金）17:00

※本報告期限に限らず、メーリングリストに変更が生じる場合は、その都度、報告をお願いします。

4. 問合せ及び提出先

水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室

水利・流水企画係長 西村 M80-35483 E-Mail:nishimura-j2kf@mlit.go.jp

細川 M80-35483 E-Mail:hosokawa-t2g4@mlit.go.jp

以上

メーリングリストの登録等に当たっての留意点

<メーリングリストを記載する場所の考え方>

- ・どのダム of 基準降雨量が超過した時に情報を受信したいかを踏まえて記載して下さい。
- ・複数ダムの情報を一件のメールで受信したい場合には、複数ダムの欄に同じアドレスをコピーし記載してください。

(参考)

- ・本局の担当者は管内にある全てのダム（水機構ダム、利水ダムを含む）の欄にメーリングリストを記載して頂くことを想定しています。
- ・河川国道事務所、河川事務所の担当者は治水協定に含まれる全てのダム（水機構ダム、利水ダムを含む）の欄にメーリングリストを記載して頂くことを想定しています。

<メーリングリストの作成・管理>

- ・各地整で締結されている治水協定の関係者（水機構、利水関係者を含む）には各地整を通じて連絡し、メーリングリストに登録して頂くようお願いいたします（登録の有無は利水者の判断）。
- ・メンテナンスを簡易にするため、メーリングリストの代わりに個人アドレスを登録することは、原則しないで下さい。
- ・メーリングリストに紐づけされる配信先アドレスの管理（人事異動等による更新を含む）はメーリングリスト作成者で行って頂くようお願いいたします。
- ・メーリングリストの作成については、事務所やダム管理者への依頼も含めて地方整備局で責任を持って行って頂くようお願いいたします。メーリングリストに紐付けされる配信先アドレスの管理等を地方整備局から事務所やダム管理者に依頼しても構いませんが、誰が責任を持って管理しているのか明確にしておいて頂くようお願いいたします。（【8●】メーリングリスト管理者、連絡先.xlsx）

<その他>

- ・事前放流ガイドライン 2.1.3 予測降雨量の設定方法やダム事前放流の進め方（別添）にあるように、ダム管理者が国土交通省のシステムにアクセスして予測降雨量値を注視することが基本であり、本件については負担軽減のためのサポートとしての扱いです。
- ・R3 年度から運用を開始しておりますが、不具合が発生することも見込んでの試行という扱いになります。
- ・不具合が発生した場合には本省等では個別の対応はせず、地整のメーリングリスト管理者からの問い合わせのみに対応することになります。各地整においても、災害時に問い合わせが多数生じて、本来業務に支障をきたすことがないように工夫して対応をお願いします。
- ・メーリングリストに紐づけされている配信先のアドレスについても、登録・管理をお願いします。また、年度途中においても、メーリングリストの更新が生じた際は、随時ご報告下さい。

(参考) 配信されるメールのイメージ

件名: 基準降雨量超過ダム_20〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分予測 (〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分配信)

本文:

20〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分予測 (〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分配信)、下記ダムが基準降雨量を超過しました。

●1 級水系

・ 〇〇川水系〇〇川〇〇ダム (〇〇県所在、〇〇地方整備局管理) : 予測降雨量〇mm/〇時間 GSM (基準降雨量〇〇mm)

・ 〇〇川水系〇〇川〇〇ダム (〇〇県所在、〇〇電力(株)管理) : 予測降雨量〇mm/〇時間 MSM (基準降雨量〇〇mm)

●2 級水系

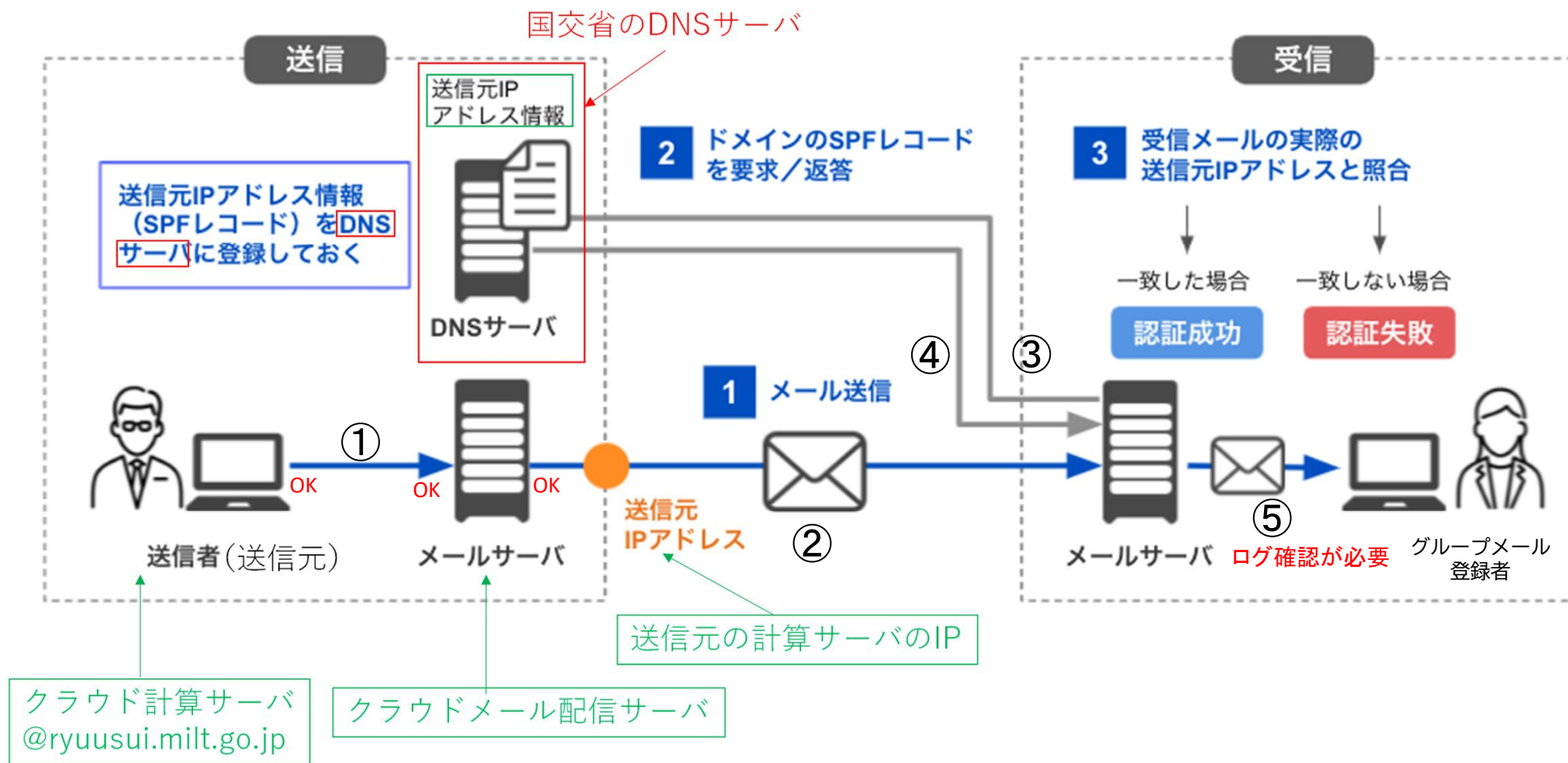
・ 〇〇川水系〇〇川〇〇ダム (〇〇県所在、〇〇県管理) : 予測降雨量〇mm/〇時間 MSM (基準降雨量〇〇mm)

・ 〇〇川水系〇〇川〇〇ダム (〇〇県所在、〇〇県管理) : 予測降雨量〇mm/〇時間 GSM (基準降雨量〇〇mm)

詳細はこちらより確認してください:

<https://jizen.river.go.jp/>

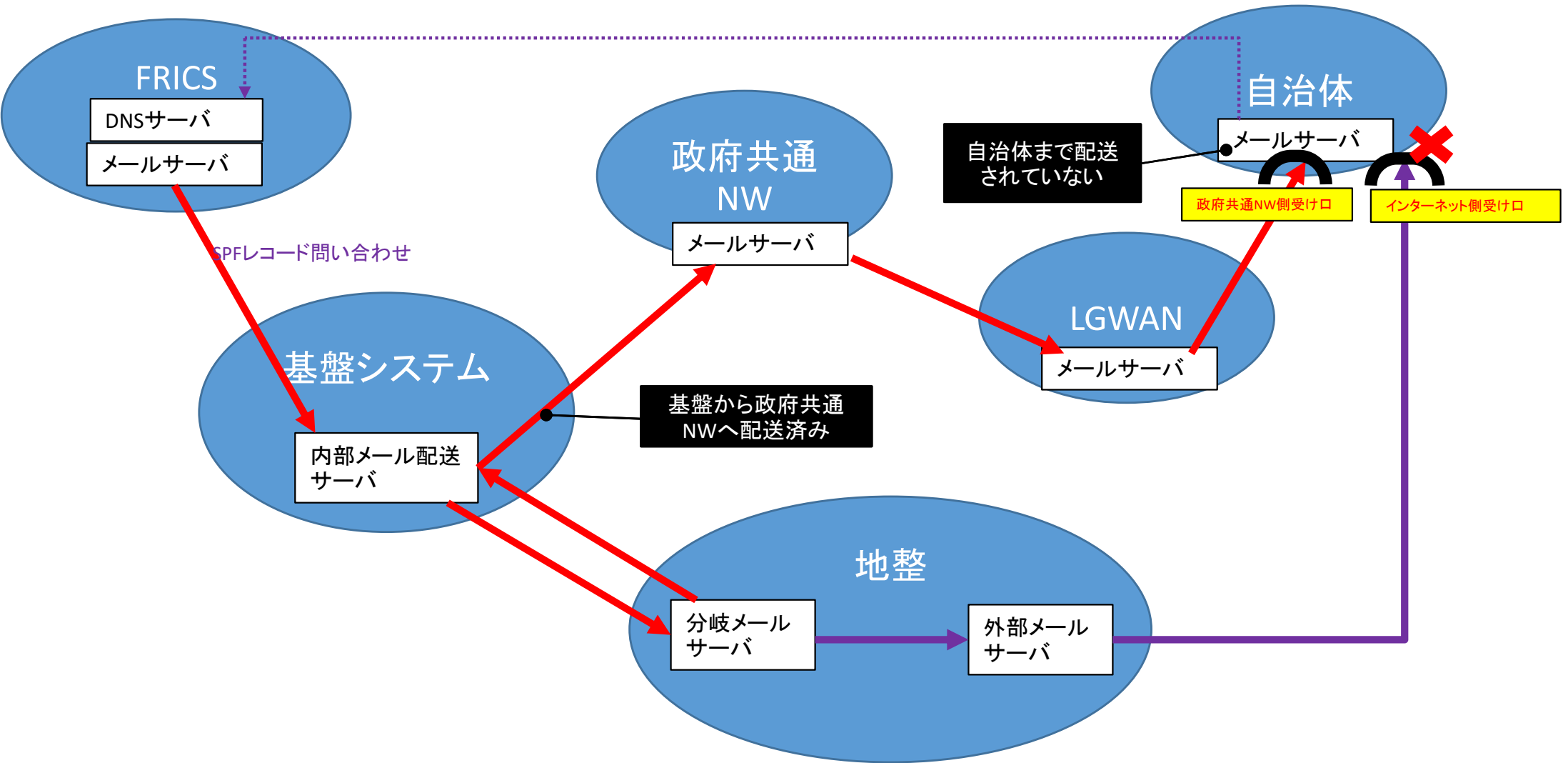
- 一. 現在使用していないアドレスをメーリングリストから削除しておらず、配信エラーが繰り返され、強制的に送信出来ないような設定になる。
- 二. Docomoのアドレスにおいて、迷惑メールかんたん設定やドメイン指定等の設定をしており、迷惑メールとして処理されている。
- 三. メール配信側のシステムが@～mlit.go.jpの国交省のアドレスで代用して送信しているため、なりすましメールとして処理されている。
- 四. 自治体等の所属のアドレスにおいて、自治体側のメールサーバが政府共有NWの受け口のほか、外部のインターネット側の受け口が整備されていない。
- 五. 国交省のメーリングリスト(@gxb～のアドレス)内に、省外のメーリングリストが入っている。

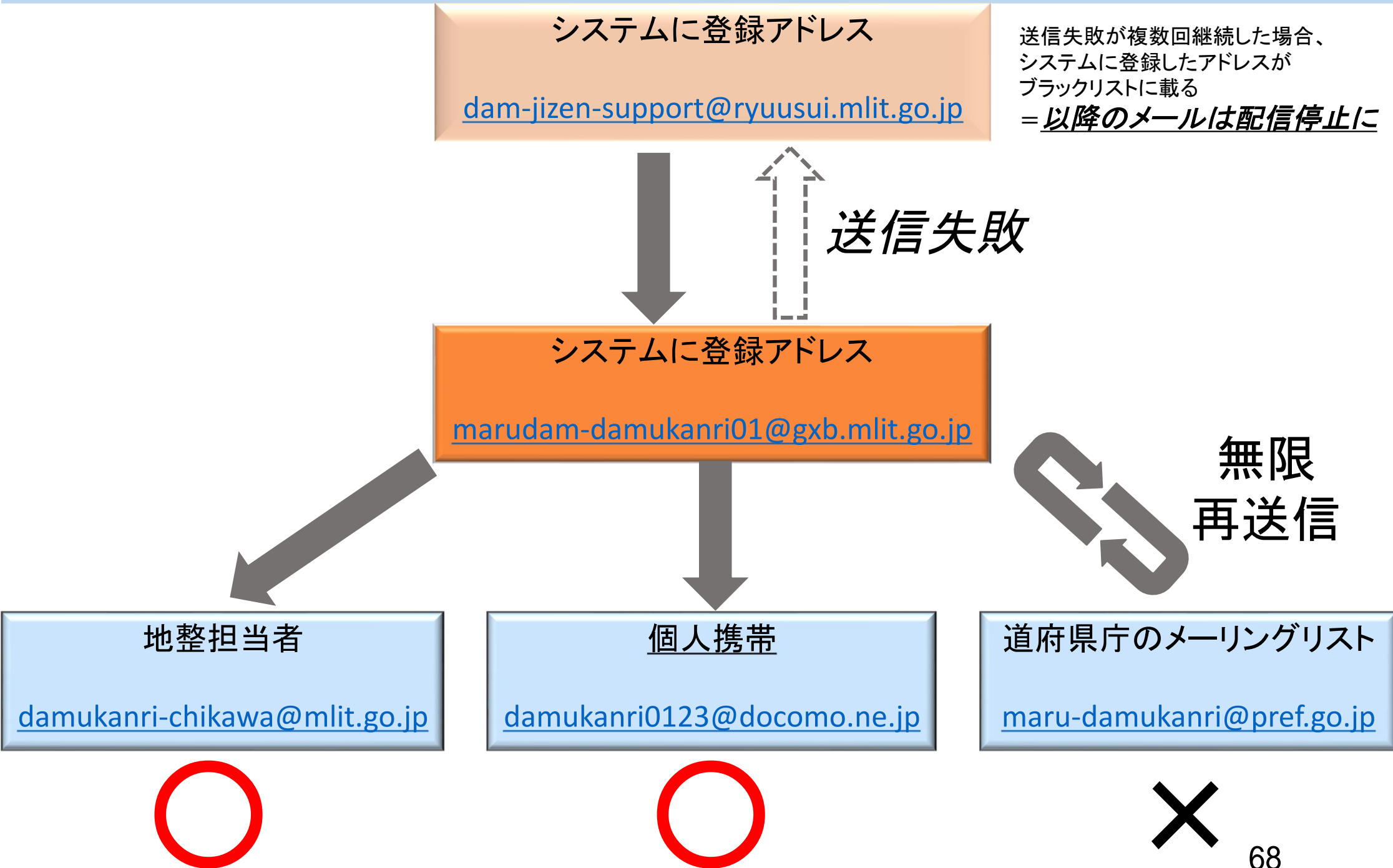


- ・国交省 (@mlit~) のアドレスの場合、青線・灰色線経由
- ・上記以外、青線のみ経由

項目		受信できたアドレス	受信エラーアドレス	対応方法
ド コ モ の 設 定 状 況	受信するメールサイズ	10Mバイトまで	10Mバイトまで	
	特定URL付メール拒否設定	拒否しない	拒否する	→ 拒否しないに変更
	携帯・PHS/パソコンなどのメール設定	設定を利用しない	設定を利用する <携帯・PHSのメール受信設定> ・ドコモ (iモード/spモード) ・ドコモ (moperaU) ・au (Ezweb) ・ソフトバンク ・Y!mobile (「PHS・旧ウィルコム」以外) ・Y!mobile (「PHS・旧ウィルコム」) ・楽天モバイル (rakumail) ・その他携帯など <パソコンなどのメール受信設定> ・受信する <なりすましメールの拒否設定 (携帯・PHS)> ・拒否しない <なりすましメールの拒否設定 (パソコンなど)> ・存在しないドメインからは拒否する	→ 設定を利用しないに変更
	受信リスト設定	設定を利用しない	設定を利用する ・登録済メールアドレス・ドメイン 0/120件 ・登録済転送元・メーリングリスト 0/10件	→ 設定を利用しないに変更
	拒否リスト設定	設定を利用しない	設定を利用する ・登録済メールアドレス 0/120件 ・登録済ドメイン 0/120件	→ 設定を利用しないに変更
	詐欺/ウイルスメール拒否設定	拒否する	拒否する	
	大量送信者からのメール拒否設定	拒否する	拒否する	
	dアカウント利用設定	利用しない	利用しない	
	ドコモメール公式アカウントの設定	利用する	利用する	

メールサーバの受け口が整備されていない可能性があります。





送信失敗が複数回継続した場合、システムに登録したアドレスがブラックリストに載る
= 以降のメールは配信停止に

送信失敗

無限再送信

新規機能について

(訓練モード・割合バー表示・表示位置保存)

1. 事前放流実施状況登録、閲覧_訓練モード機能

訓練モードを構築

- 洪水対応演習や各地整・事務所における定期的な入力訓練や人事異動時等の臨時入力訓練などに使用
- 誤情報の入力防止のため、訓練をする場合は「訓練モード」となっていることを複数人で確認するなど、適切に対応すること

※ログイン方法、注意事項は時ページ。

1. 事前放流実施状況登録、閲覧_訓練モード機能

① トップページにて、「訓練モード」を選択

ご利用にあたって

- 本サイトは、ダム管理者が**事前放流ガイドライン**（令和3年7月、国土交通省水管理・国土保全局）に基づく事前放流を実施するため、国土交通省及び気象庁がダム管理者に対し、気象庁の数値予報を利用した予測降雨量の情報を提供するものです。
- 本サイトの情報は、事前放流ガイドラインに示された目的及び方法で使用してください。別の目的又は方法で使用した場合に生じた損害に対し、国は、何ら責任を負うものではありません。
- 利用等による混乱を避けるため、本サイトの情報を国土交通省の許可無く第三者に提供しないでください。また、ユーザーID、パスワードの漏洩には十分ご注意ください。
- システムの保守等を目的として、予告なく表示画面の変更、閲覧の中断、停止等の措置をとることがあります。ご了承ください。
- 閲覧には、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeを推奨しております。これら以外の閲覧環境では、コンテンツが表示されない、動作が悪いといった不具合が生じることがあります。

version 1.1.1

■ 目的に合わせて「通常モード」「訓練モード」を選択すること

■ 目的のモードになっていることを、必ず複数人で確認のうえ、入力操作をすること

■ 「通常モード」：上部バナーが青色
■ 「訓練モード」：上部バナーがオレンジ色

■ ログイン後の入力操作は、「通常モード」及び「訓練モード」は同じ

② ID・パスワードを入力

ご利用にあたって

▲ご注意ください(通常モードとの同時利用について)

同一ブラウザで通常モードと訓練モードを同時に利用することはできません。
同時に利用する場合は、以下のいずれかの方法でウィンドウを分離してください。

- ・ 別の種類のブラウザ（例：ChromeとFirefox）を使用する。
- ・ 「シークレットモード」または「プライベートブラウザ」で新しいウィンドウを開く。

訓練モードでログインすると、現在閲覧しているすべてのブラウザセッションが訓練モードに上書きされます。

ご利用にあたって

- 本サイトは、ダム管理者が**事前放流ガイドライン**（令和3年7月、国土交通省水管理・国土保全局）に基づく事前放流を実施するため、国土交通省及び気象庁がダム管理者に対し、気象庁の数値予報を利用した予測降雨量の情報を提供するものです。
- 本サイトの情報は、事前放流ガイドラインに示された目的及び方法で使用してください。別の目的又は方法で使用した場合に生じた損害に対し、国は、何ら責任を負うものではありません。
- 利用等による混乱を避けるため、本サイトの情報を国土交通省の許可無く第三者に提供しないでください。また、ユーザーID、パスワードの漏洩には十分ご注意ください。
- システムの保守等を目的として、予告なく表示画面の変更、閲覧の中断、停止等の措置をとることがあります。ご了承ください。
- 閲覧には、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeを推奨しております。これら以外の閲覧環境では、コンテンツが表示されない、動作が悪いといった不具合が生じることがあります。

version 1.1.1

1. 事前放流実施状況登録、閲覧_訓練モード機能

事前放流実施状況登録、閲覧に関する訓練モードを新たに追加する

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量

ユーザーID

パスワード

ログオフしました。

訓練モードでログインする場合は、こちらからどうぞ。
****訓練モード ログイン****

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量【訓練モード】

ユーザーID

パスワード

ご利用にあたって

- 本サイトは、ダム管理者が事前放流ガイドライン（令和3年7月、国土交通省水管理・国土保全局）に基づき事前放流を実施するため、国土交通省及び気象庁がダム管理者に対し、気象庁の数値予報を利用した予測降雨量の情報を提供するものです。
- 本サイトの情報は、事前放流ガイドラインに示された目的及び方法で使用してください。別の目的又は方法で使用した場合に生じた損害に対し、国は、何ら責任を負うものではありません。
- 誤用等による混乱を避けるため、本サイトの情報を国土交通省の許可無く第三者に提供しないでください。また、ユーザーID、パスワードの漏洩には十分ご注意ください。
- システムの保守等を目的として、予告なく表示画面の変更、閲覧の中断、停止等の措置をとることがあります。ご了承ください。
- 閲覧には、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeを推奨しております。これら以外の閲覧環境では、コンテンツが表示されない、動作が遅いといった不具合が生じることがあります。

ご利用にあたって

- 本サイトは、ダム管理者が事前放流ガイドライン（令和3年7月、国土交通省水管理・国土保全局）に基づき事前放流を実施するため、国土交通省及び気象庁がダム管理者に対し、気象庁の数値予報を利用した予測降雨量の情報を提供するものです。
- 本サイトの情報は、事前放流ガイドラインに示された目的及び方法で使用してください。別の目的又は方法で使用した場合に生じた損害に対し、国は、何ら責任を負うものではありません。
- 誤用等による混乱を避けるため、本サイトの情報を国土交通省の許可無く第三者に提供しないでください。また、ユーザーID、パスワードの漏洩には十分ご注意ください。
- システムの保守等を目的として、予告なく表示画面の変更、閲覧の中断、停止等の措置をとることがあります。ご了承ください。
- 閲覧には、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeを推奨しております。これら以外の閲覧環境では、コンテンツが表示されない、動作が遅いといった不具合が生じることがあります。

version:1.3.4

• 通常モードのログイン画面から訓練モード用のログイン画面へ遷移する

• 注意喚起メッセージを固定表示

• 通常モードと同一メッセージを表示

▲ ご注意ください (通常モードとの同時利用について)

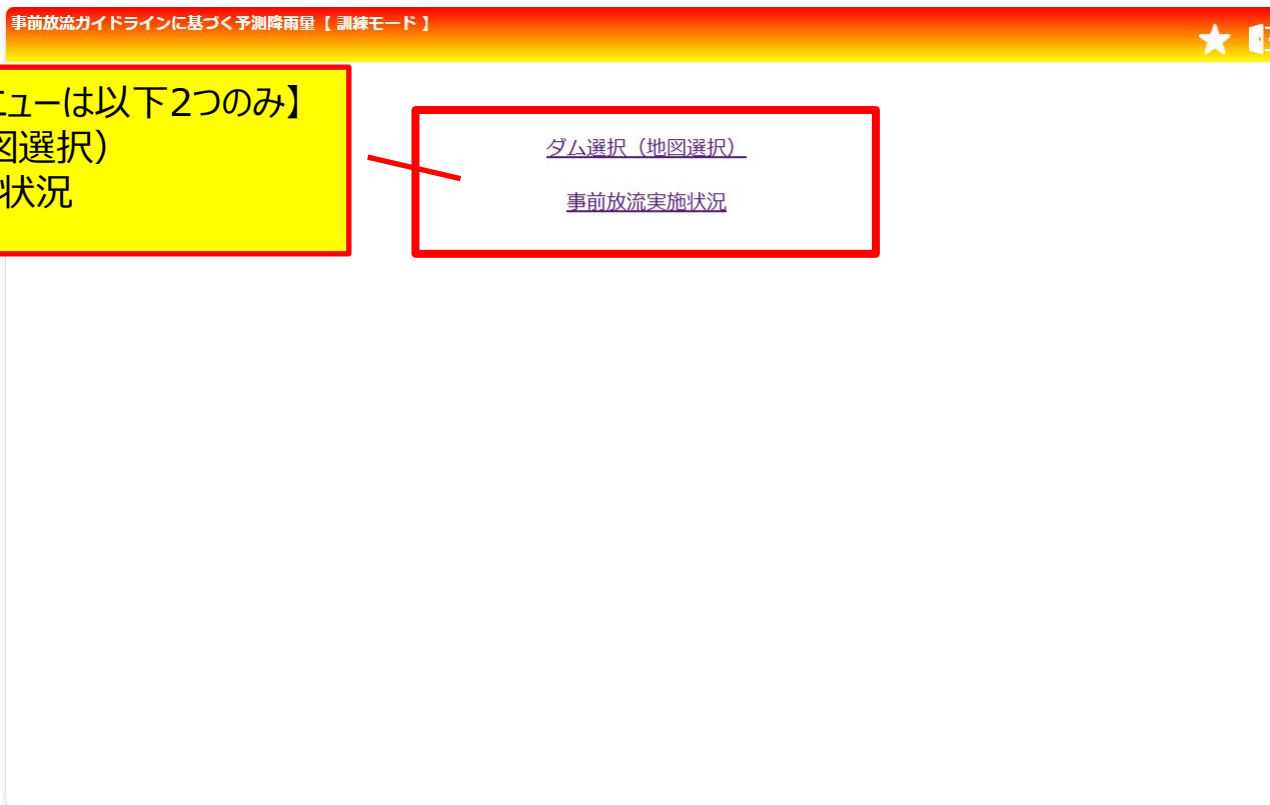
同一ブラウザで通常モードと訓練モードを同時に利用することはできません。
同時に利用する場合は、以下のいずれかの方法でウィンドウを分離してください。

- 別の種類のブラウザ（例：ChromeとFirefox）を使用する。
- 「シークレットモード」または「プライベートブラウザ」で新しいウィンドウを開く。

訓練モードでログインすると、現在開いているすべてのタブのセッションが訓練モードに上書きされます。

1. 事前放流実施状況登録、閲覧_訓練モード機能

事前放流実施状況登録、閲覧に関する訓練モードを新たに追加する



1. 事前放流実施状況登録、閲覧_訓練モード機能

事前放流実施状況登録、閲覧に関する訓練モードを新たに追加する

【平面図上機能】

- ダムアイコンは、訓練モードで登録した事前放流実施状況に連動して色表示する。
- その他の機能は、通常モードと同じとする。

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量【訓練モード】



【ボタン制御】

- 平面表示
- 凡例
- 事前放流実施状況画面

以下を抑止

- 水系一覧選択画面への遷移
- 表示状態保存

1. 事前放流実施状況登録、閲覧_訓練モード機能

事前放流実施状況登録、閲覧に関する訓練モードを新たに追加する

【事前放流実施状況機能】

- 訓練モードで登録・更新・削除した事前放流実施状況に連動する。
- 基準降雨量超過した情報は通常モードと同期する。

【ボタン制御】

- 平面表示

以下を抑止

- 水系一覧選択画面への遷移

事前放流実施状況画面【訓練モード】

検索条件: 地方: すべて | 水系: すべて | 河川: すべて | ダム: すべて | 状況: - | 状況詳細: - | 管理者: すべて

検索ボタン: クリア | 検索

超過判定ダム数: 72 | 2026/01/21 09:42 時点 | 検索条件を閉じる

入力	開始時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考	
入力	2019/03/00	沖縄県	入保川	入保川	入保	沖縄総合事務局	115	137.9 (GSM)	-		
入力	2019/03/00	沖縄県	大保川	大保川	大保	沖縄総合事務局	115	137.9 (GSM)	-		
入力	2025/12/03 03:00	沖縄県	大保川	大保川	大保	沖縄総合事務局	115	137.9 (GSM)	-		
入力	2025/12/08 18:59	2025/12/05 15:00	北海道	雄武川	イソサム川	雄武	雄武町	105	12.0 (MSM)	実施中	test1
入力	2025/12/05 15:14	2025/12/05 12:00	長野県	木曾川	木曾川	山口	関西電力(株)	230	244.8 (MSM)	実施予定	kunren
入力	2025/12/09 10:28	2025/12/05 09:00	長野県	木曾川	木曾川	山口	関西電力(株)	230	276.2 (GSM)	実施予定	kunren & <
入力	2025/12/09 14:09	2025/12/09 09:00	島根県	江の川	江の川	浜原	中国電力(株)	94	144.1 (GSM)	実施予定	継続テスト月
入力	2025/12/09 11:36	2025/12/09 06:00	島根県	江の川	江の川	浜原	中国電力(株)	94	104.5 (MSM)	実施予定	継続テスト月
入力	2025/12/09 09:54	2025/12/08 15:00	岡山県	旭川	加茂川	鳴滝	岡山県	140	75.5 (GSM)	既・確保済	新規追加テ

新規追加 | ダウンロード

1. 事前放流実施状況登録、閲覧_訓練モード機能

事前放流実施状況登録、閲覧に関する訓練モードを新たに追加する

ダム名の後ろに【訓練モード】を表示

【時系列表示】

・ 通常モードと同じとする。

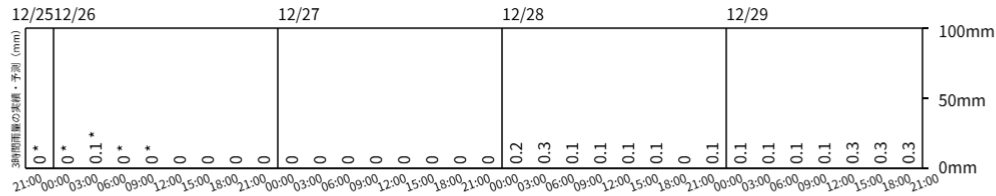
座間味ダム【訓練モード】

最新 自動更新
 履歴 年 月 日 時 表示

降雨継続時間 24時間	GSMガイダンス	MSMガイダンス
予測降雨量※1	0.5mm	0mm
基準降雨量	400mm	
39時間累積雨量※2	-	0.2mm
72時間累積雨量※3	0.5mm	-

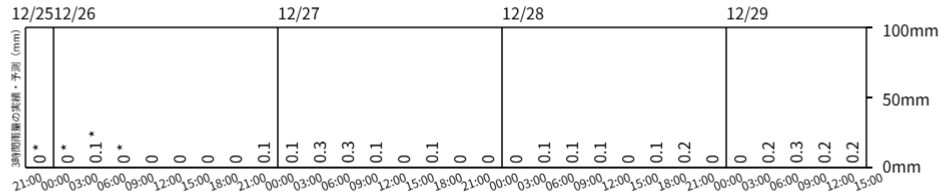
※1 GSM、MSMの24時間平均降水量ガイダンスをもとに算出
 ※2 MSMの24時間平均降水量ガイダンス及び3時間平均降水量ガイダンスをもとに算出
 ※3 GSMの72時間平均降水量ガイダンスをもとに算出

GSM 3時間平均降水量ガイダンス (84時間先までの予測)
 予測日時:2025/12/26 9:00



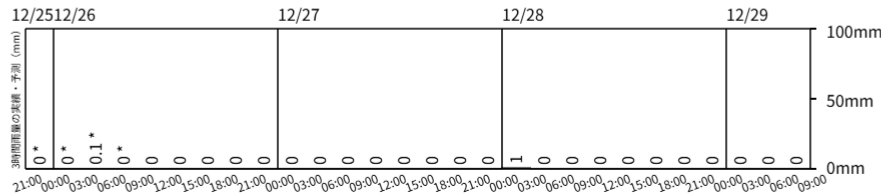
最終更新:2025/12/26 14:02

MSM 3時間平均降水量ガイダンス (78時間先までの予測)
 予測日時:2025/12/26 9:00



最終更新:2025/12/26 14:02

ROW 3時間平均降水量ガイダンス (72時間先までの予測)
 予測日時:2025/12/26 9:00



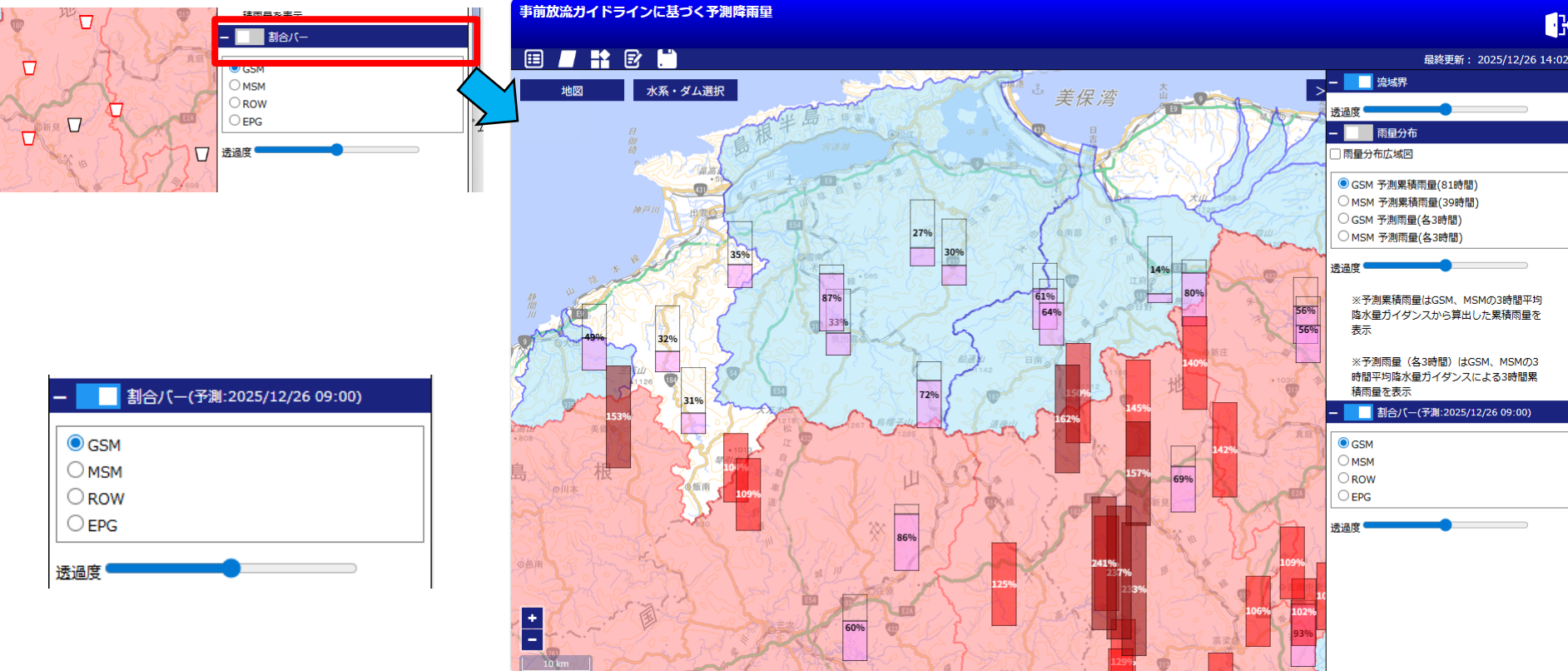
最終更新:2025/12/26 14:02

EPG 3時間平均降水量ガイダンス (120時間先までの予測)



2. 予測降雨量が基準降雨量に対する割合表示

割合バー表示画面



ONにすることでダムアイコンを非表示にして、割合バーを表示する。OFFにすることで割合バーを非表示にして、ダムアイコンを表示する。

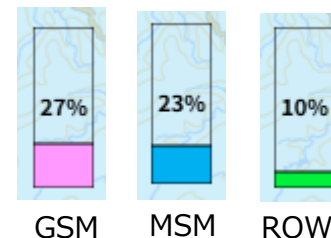
ON/OFFボタンの右側に選択ガイダンスの予測初期時刻を表示する。

2. 予測降雨量が基準降雨量に対する割合表示

割合バー表示仕様の概要

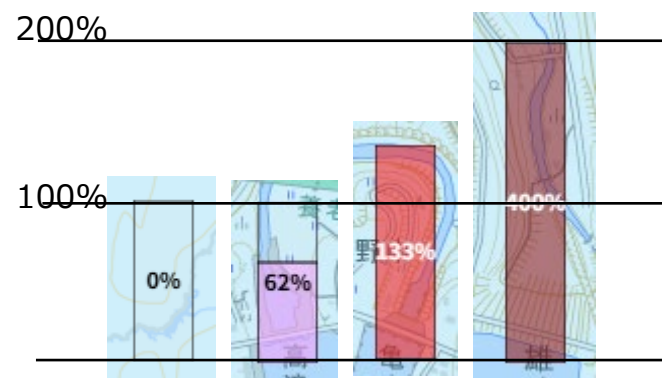
、MSM、ROWを選択することでそれぞれの割合バーを表示する。

以内は、固定の同サイズ
を超えたバーは割合分延伸して表示
を超えたバーは最大200%まで延伸して表示



未満：GSM、MSM、ROWの時系列グラフと同じとする。

以上のバーは赤で表示 (*1)
以上のバーは濃い赤で表示 (*1)

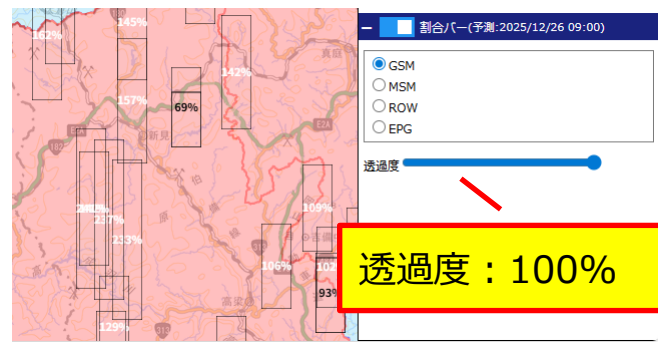
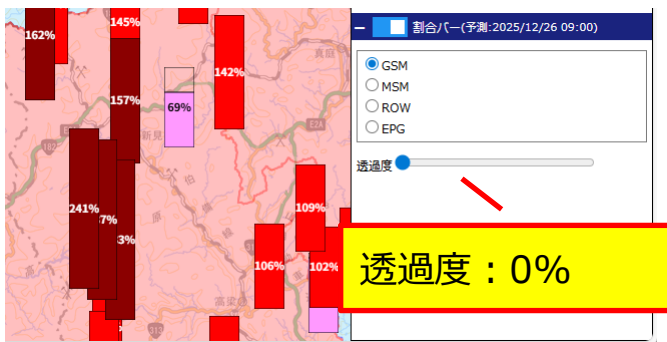
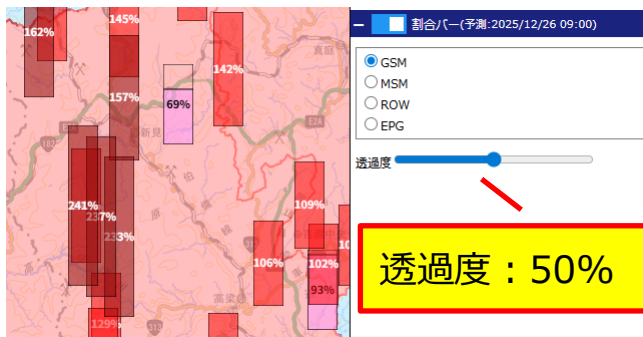
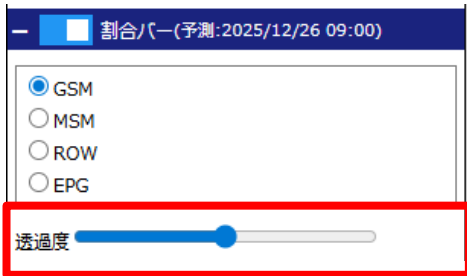


設定ファイル(/afis/conf/afis.properties)に閾値と色を設け、

2つの閾値+色ですが閾値の数の増減にも対応する。

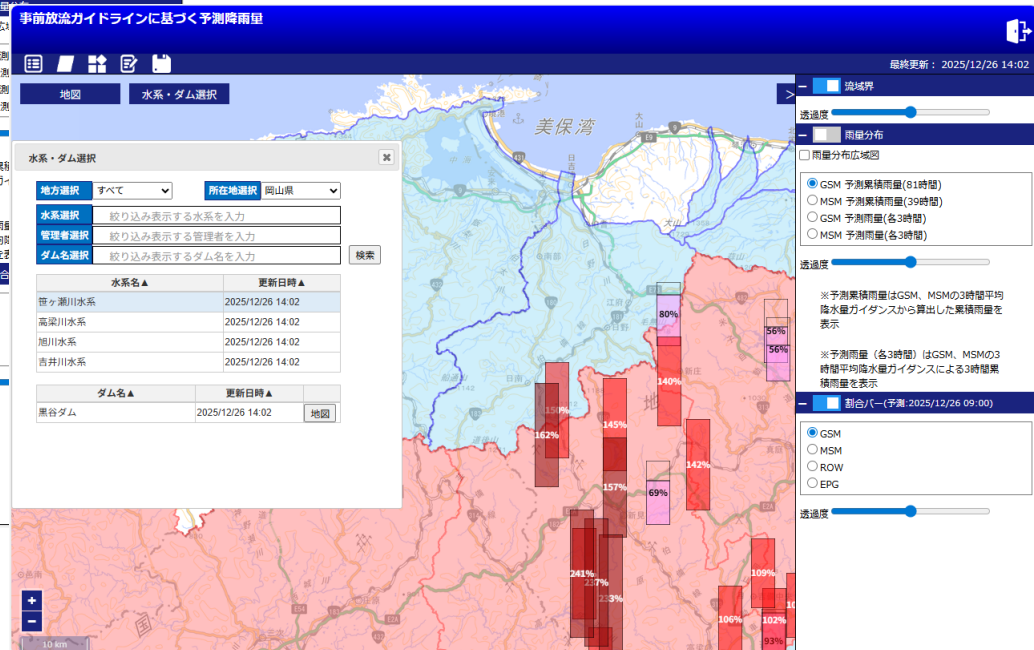
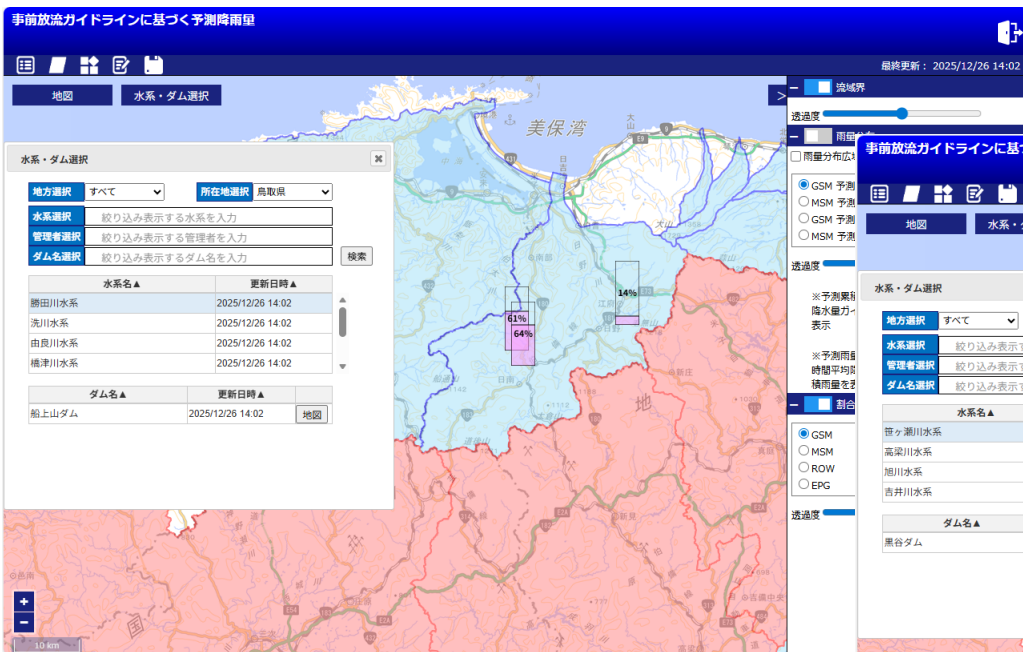
2. 予測降雨量が基準降雨量に対する割合表示

割合バー表示仕様の画面操作



2. 予測降雨量が基準降雨量に対する割合表示

割合バー表示_検索して表示



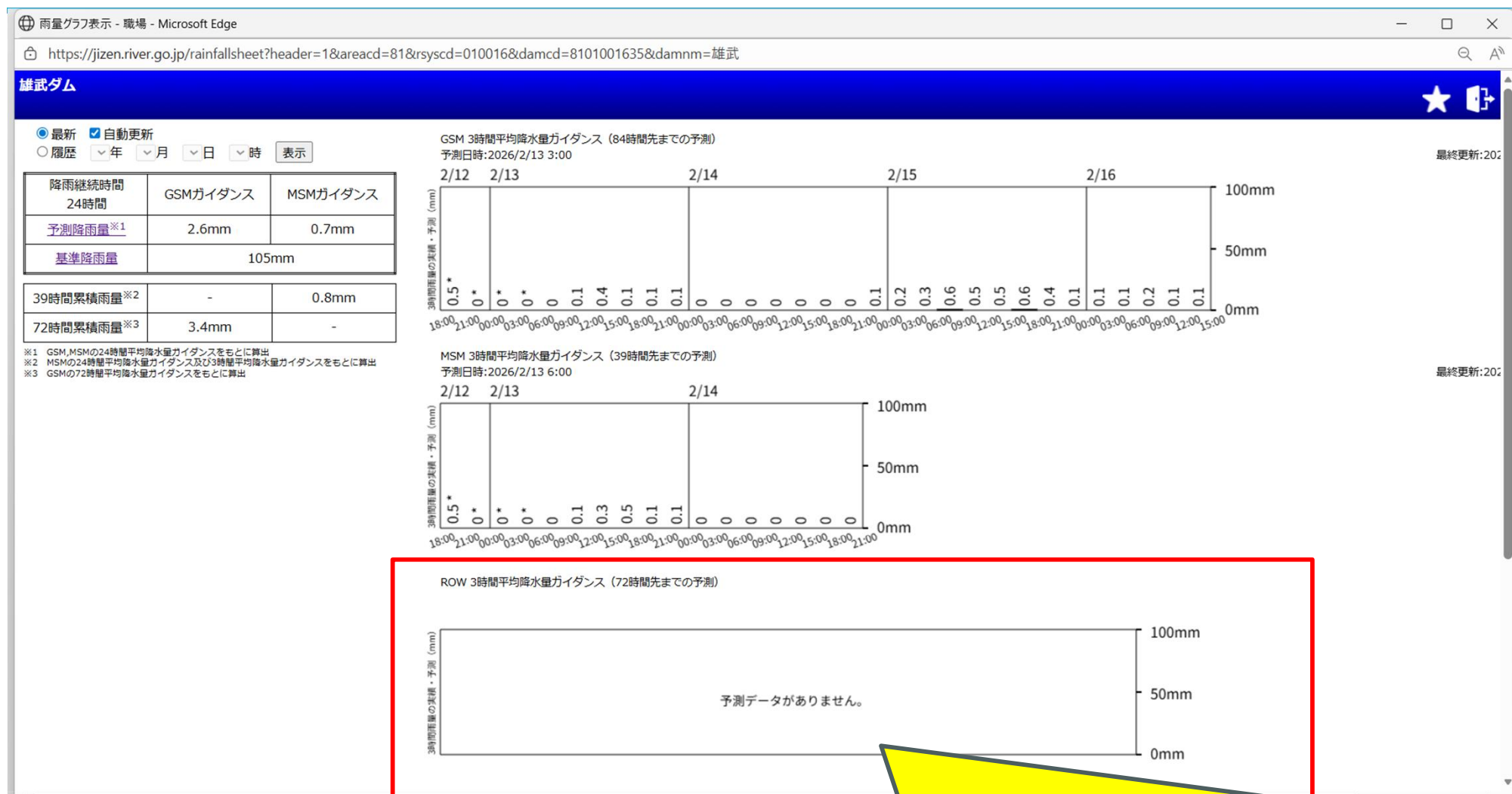
3. 平面表示の表示位置保存

表示位置保存機能として、表示中の緯度経度、ズームレベルを平面表示画面の初期表示エリアとして、ユーザごとに保存可能とし、当該ユーザの情報到達利便性を向上する。



IDと関連付けてDBに保存し、異なるPCでログインしてもアカウントが同じであれば同一の表示状態で表示する。
訓練モードも同じ表示状態で表示する。

4. 流域平均雨量ガイダンスの表示



○ 流域平均雨量ガイダンス (ROW)

- ・時系列表示は1~6時間先は短時間、9~15時間先は降水15時間予測、18時間~72時間先に流域平均雨量ガイダンスを表示。
- ・流域平均雨量ガイダンスは、GSMガイダンス、MSMガイダンス、LFMガイダンスを統合したガイダンス。

※これまでどおり、MSM、GSMの2種類のいずれか大きいものによって基準降雨量以上であるかどうかを確認する。

4. システム障害発生時の通知メール文の変更

予測初期時刻3時のGSM、MSMデータ



通常は6:40前後に受信し、更新が完了されるが、
障害が発生した2月15日は更新が14時時点

- ・関東地整サーバーより(GSM: 6:34 、MSM: 5:00)に予測降雨量閲覧システムにデータを送信
- ・基準降雨量を超過していれば、通常は6時30分から7時の間くらいに、アラートメールが発出
- ・予測初期時刻+5時間で、データを受信できていなければ、障害発生の可能性ありのメールを発出(2月15日8:01発出)

2026年02月15日08時01分時点、GSM/MSM予測雨量データの通信障害が発生した可能性があり、事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量閲覧システムの情報更新及び基準降雨量超過ダム情報のメール配信を行うことができません。通信障害の復旧が確認でき次第、解消メールでお知らせします。

システムダウンの情報のみであるため、事前放流が必要な場合に対応漏れがないよう注意喚起する文章を追加

●年●月●日●時●分時点、GSM/MSM予測雨量データの通信障害が発生した可能性があり、事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量閲覧システムの情報更新及び基準降雨量超過ダム情報のメール配信を行うことができないため、大雨が予測される地域におかれては、各自で流入量予測システム等を確認して対応いただくようお願いします。通信障害の復旧が確認でき次第、解消メールでお知らせします。